

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成25年4月26日
【事業年度】	第40期（自平成24年2月1日至平成25年1月31日）
【会社名】	株式会社石井表記
【英訳名】	ISHII HYOKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 石井 峯夫
【本店の所在の場所】	広島県福山市神辺町旭丘5番地
【電話番号】	084(960)1247(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 松井 忠則
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市神辺町旭丘5番地
【電話番号】	084(960)1247(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 松井 忠則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第36期 平成21年1月	第37期 平成22年1月	第38期 平成23年1月	第39期 平成24年1月	第40期 平成25年1月
売上高(千円)	23,281,950	12,878,913	17,152,781	12,565,760	7,791,285
経常利益(損失)(千円)	2,868,276	738,597	131,245	2,914,376	105,025
当期純利益(損失)(千円)	1,570,126	2,640,030	889,443	9,856,750	812,996
包括利益(千円)	-	-	-	9,918,897	949,395
純資産額(千円)	11,790,201	8,907,468	7,779,208	2,139,695	480,007
総資産額(千円)	21,016,721	17,726,967	19,269,310	11,532,173	10,730,776
1株当たり純資産額(円)	1,439.10	1,083.46	977.55	285.47	166.41
1株当たり当期純利益金額 (損失)(円)	194.23	326.10	110.38	1,256.35	102.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	-	-	-	-	69.25
自己資本比率(%)	55.4	49.5	39.8	19.4	3.4
自己資本利益率(%)	14.04	25.85	10.82	-	-
株価収益率(倍)	7.79	-	-	-	2.33
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,923,926	1,508,823	812,236	419,629	1,520,068
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,975,014	3,113,802	624,926	628,552	398,947
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	862,009	1,606,978	301,188	1,092,562	1,564,122
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,870,313	2,860,013	1,674,703	1,662,084	2,198,543
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	559	576	718 (84)	580 (2)	417 (1)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第37期から第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

なお、第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第39期および第40期の自己資本利益率については、第39期が債務超過であるため記載しておりません。

4. 第37期から第39期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数について、第38期より平均臨時雇用者数を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第36期 平成21年 1月	第37期 平成22年 1月	第38期 平成23年 1月	第39期 平成24年 1月	第40期 平成25年 1月
売上高(千円)	22,745,863	12,507,488	17,137,943	12,431,408	7,068,548
経常利益(損失)(千円)	2,865,705	659,297	603,077	1,121,808	137,800
当期純利益(損失)(千円)	1,651,534	2,801,254	163,680	10,536,766	893,362
資本金(千円)	3,094,523	3,094,523	3,094,523	3,094,523	300,000
発行済株式総数(株)	(普通株式) 8,176,452	(普通株式) 8,176,452	(普通株式) 8,176,452	(普通株式) 8,176,452	(普通株式) 8,176,452 (A種優先株式) 75,922 (B種優先株式) 90,000
純資産額(千円)	11,854,050	8,835,879	8,461,444	2,102,101	495,496
総資産額(千円)	21,017,483	17,662,259	17,702,154	15,697,604	10,607,271
1株当たり純資産額(円)	1,464.20	1,091.44	1,078.50	267.94	149.61
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	(普通株式) 40 (15)	(普通株式) 15 (10)	- (-)	- (-)	(普通株式) - (-) (A種優先株式) 60.76 (-) (B種優先株式) 60.76 (-)
1株当たり当期純利益金額 (損失)(円)	203.99	346.01	20.31	1,343.02	112.58
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	-	-	-	-	76.10
自己資本比率(%)	56.4	50.0	47.8	13.4	4.7
自己資本利益率(%)	14.65	27.08	1.89	-	-
株価収益率(倍)	7.42	-	-	-	2.11
配当性向(%)	19.6	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	397	396	391 (11)	388 (2)	314 (1)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第37期から第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

なお、第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第39期および第40期の自己資本利益率については、第39期が債務超過であるため記載しておりません。

4. 第37期から第39期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第37期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 従業員数について、第38期より平均臨時雇用者数を()外数で記載しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和48年4月	ネームプレートの製造および販売を目的として株式会社石井表記（広島県福山市）を設立
昭和49年5月	福山工場（広島県福山市）を開設
昭和53年3月	本社を広島県福山市春日町能島424番地に移転 ネームプレート製造機器の製造販売を開始
昭和56年1月	プリント基板製造装置の製造販売を開始
昭和56年10月	HYOKI USA, INC.（米国ロサンゼルス）を合併で設立
昭和57年10月	有限会社ヒカリマーク（兵庫県明石市）に資本参加
昭和59年3月	東京営業所（東京都板橋区）を開設
昭和61年7月	有限会社ヒカリマークを合併し明石工場兼営業所（兵庫県明石市）を開設
昭和61年9月	広島営業所（広島県東広島市）を開設（現 広島県安芸郡府中町）
平成元年3月	大阪営業所（大阪市淀川区）を開設（現 大阪府吹田市）
平成元年4月	メンブレンスイッチパネルの製造販売を開始
平成元年6月	名古屋営業所（愛知県一宮市）を開設
平成元年10月	JPN, INC.（フィリピン国カピテ州ロサリオ市）を合併で設立 半導体製造機器の製造販売を開始
平成2年7月	株式会社ノーブル（広島県福山市）を合併で設立
平成2年9月	伊藤忠商事株式会社と半導体製造機器の販売代理店契約を締結
平成3年1月	神辺工場（広島県深安郡神辺町）を開設（現 広島県福山市神辺町）
平成3年4月	本社を広島県深安郡神辺町旭丘5番地に移転（現 広島県福山市神辺町旭丘5番地）
平成3年9月	HYOKI USA, INC.を休眠させ同社の事業を引き継ぎ新たにISHII HYOKI(AMERICA), INC.（米国カリフォルニア州カーソン市）を設立
平成3年11月	諏訪営業所（長野県諏訪市）を開設
平成4年5月	本社工場（広島県深安郡神辺町）を増設（現 広島県福山市神辺町）
平成5年2月	滋賀営業所（滋賀県草津市）を開設（現 滋賀県栗東市）
平成5年3月	JPN, INC.に追加投資し子会社化（現 連結子会社）
平成5年7月	新潟営業所（新潟県長岡市）を開設
平成7年9月	商品開発部を新設（現 開発本部）
平成8年5月	株式会社トヨクニ（広島県深安郡神辺町）に資本参加（現 広島県福山市神辺町）
平成8年9月	D E Sライン（プリント基板製造装置）の製造販売を開始 明石工場兼営業所の工場機能を神辺工場へ統合し明石営業所に変更
平成9年5月	横浜営業所（川崎市宮前区）を開設
平成10年5月	ISHII HYOKI EUROPE CO.,LTD.（英国ノースシールド市）を設立
平成11年12月	広島証券取引所に上場
平成12年3月	広島証券取引所と東京証券取引所の合併により東京証券取引所市場第二部に上場
平成12年7月	株式会社リードシステム（広島県福山市）に資本参加
平成13年9月	JPN, INC.にてプリント基板製造装置の製造販売を開始
平成14年2月	千葉営業所（千葉県市川市）を開設
平成14年3月	諏訪営業所を閉鎖
平成14年5月	太陽電池ウェーハの製造販売を開始
平成16年2月	太陽電池ウェーハ製造機器の製造販売を開始
平成16年3月	ISHII HYOKI EUROPE CO.,LTD.を清算
平成19年1月	液晶配向膜塗布装置の製造販売を開始
平成19年3月	ISHII HYOKI(AMERICA), INC.を売却

年月	事項
平成19年 6月	ISHII HYOKI (THAILAND) CO., LTD. (タイ王国チョンブリ県シーラチャ郡) を合併で設立
平成19年11月	配向膜塗布装置製造工場(広島県福山市神辺町) を開設
平成20年 3月	太陽電池ウェーハ製造工場(広島県福山市神辺町) を開設
平成20年 9月	株式会社トヨクニおよび株式会社ノーブルの株式の一部を売却
平成20年12月	株式会社リードシステムの全株式を売却
平成22年 5月	石井表記ソーラー株式会社(広島県福山市) の全株式を取得し子会社化
平成23年 8月	石井表記ソーラー株式会社の解散および清算決議 太陽電池ウェーハ事業の縮小
平成24年 3月	新潟営業所を閉鎖し東京営業所に統合
平成24年12月	ISHII HYOKI (THAILAND) CO., LTD. の全株式を売却

3【事業の内容】

当社グループは、当社および関係会社4社（子会社4社）により構成され、電子機器部品製造装置、ディスプレイおよび電子部品、太陽電池ウェーハの3部門にわたって、製品の開発、生産、販売、サービスに至る幅広い事業活動を展開しております。

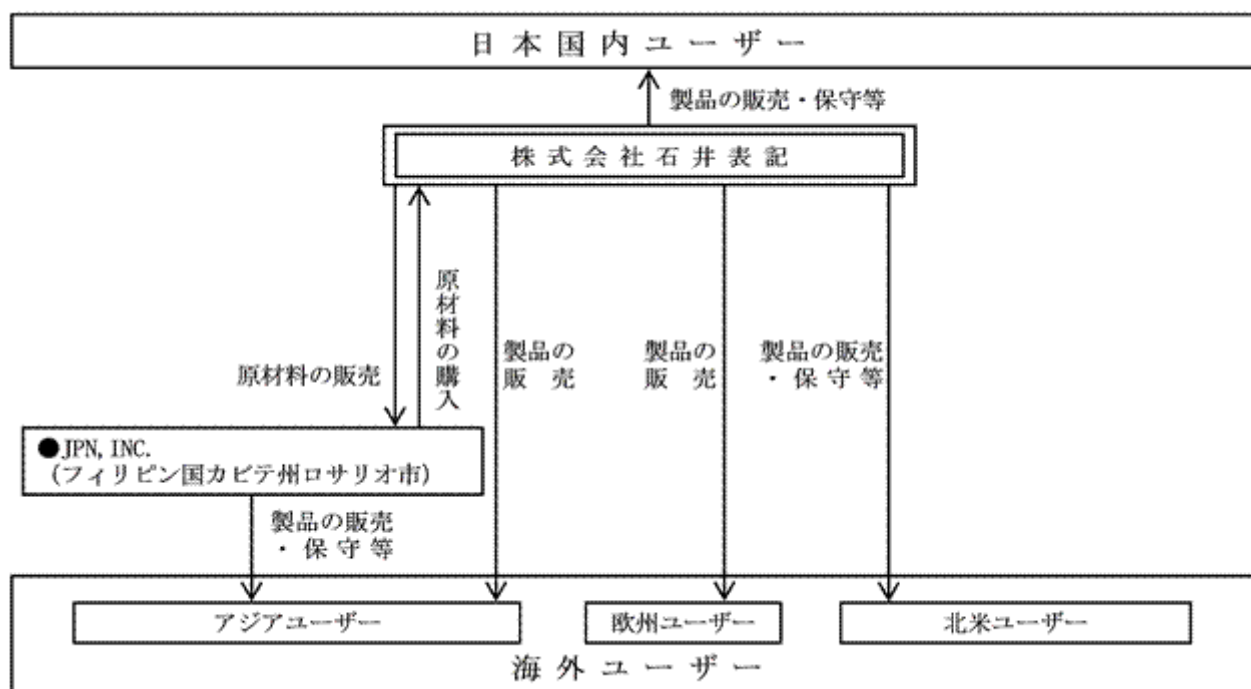
各部門における主な事業の内容と当社および関係会社の当該事業における位置付けは以下のとおりであります。なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表の注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

主な事業内容	当社および関係会社の当該事業における位置付け
[電子機器部品製造装置] プリント基板製造装置（研磨機・ジェットスクラブ機・超音波洗浄機・水洗乾燥機・現像エッチング剥離機）、半導体製造装置（リードフレームディフラッシュ機）、太陽電池ウェーハ製造装置（マルチワイヤソー、スラリー回収装置）、セラミックジェットスクラブ機、板金用の研磨機、インクジェットコーター	当社 < 連結子会社 > JPN, INC. < 非連結子会社 > ISHII HYOKI (SUZHOU) CO., LTD.
[ディスプレイおよび電子部品] メンブレンスイッチパネル、イクセルスイッチパネル、プリント基板、シルク印刷、精密板金、ネームプレート、樹脂ケース	当社 < 連結子会社 > JPN, INC.
[太陽電池ウェーハ] 太陽電池ウェーハ	当社

（注） 連結子会社であったISHII HYOKI (THAILAND) CO., LTD. は全株式を譲渡したため子会社ではなくなりました。

事業の概要図は次のとおりであります。

（ 連結子会社 ）



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借等
					当社役員(名)	当社従業員(名)			
(連結子会社)									
JPN, INC. (注)2	フィリピン国 カピテ州ロサ リオ市	千フィリピンペソ 127,279	電子機器部品 製造装置事 業、ディス プレイおよ び電子部 品事業	73.8	2	2	-	プリント基 板製造装置 の仕入、 ネームプ レート原材 料の販売 太陽電池 ウェーハ加 工消耗材の 購入	なし
石井表記ソーラー 株式会社 (注)3.4	広島県福山市	千円 10,000	太陽電池 ウェーハ事業	100.0	-	-	-		なし

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 重要な債務超過の状況にある会社で債務超過の額は、同社の連結会計年度末(平成24年11月末)時点で163,110千円となっております。
4. 平成24年11月30日に解散登記を行っております。
5. 連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えている会社がないため、主要な損益情報等の記載は省略しております。
6. ISHII HYOKI (THAILAND) CO., LTD. は全株式を譲渡したため、連結の範囲から除いております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子機器部品製造装置	137 (-)
ディスプレイおよび電子部品	250 (1)
太陽電池ウェーハ	- (-)
全社(共通)	30 (-)
合計	417 (1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員であります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ163名(1名)減少しているのは、主に事業縮小による希望退職の実施および連結子会社であるISHII HYOKI (THAILAND) CO., LTD.の全株式を売却し、子会社でなくなったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
314 (1)	38.65	13.5	3,897,768

セグメントの名称	従業員数(人)
電子機器部品製造装置	137 (-)
ディスプレイおよび電子部品	147 (1)
太陽電池ウェーハ	- (-)
全社(共通)	30 (-)
合計	314 (1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含み、中途入社者の給与は除いております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員であります。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ74名(1名)減少しているのは、主に事業縮小による希望退職の実施によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、弱い動きとなっておりますが、一部に下げ止まりの兆しも見られます。

先行きにつきましては、当面は弱さが残るものの、輸出環境の改善や経済対策の効果などを背景に、再び景気回復へ向かうことが期待されます。ただし、海外景気の下振れが、引き続きわが国の景気を下押しするリスクとなっており、雇用、所得環境の先行き、デフレの影響等にも留意する必要があります。

当社グループの属する電子機器業界のIT、デジタル分野におきましては、大型パネル需要を牽引しているTV市場において、供給過剰によりパネル価格が低迷する一方、スマートフォンやタブレット端末の躍進で高精細パネルや中小型パネル、プリント基板は高い成長率が続くものと期待されています。

このような環境下において、当社グループは、前連結会計年度において太陽電池ウエーハ事業の大幅縮小に伴う多額の損失を計上し、債務超過となりました。当社グループは、当該状況を解消すべく、収益性の改善と財務体質の強化を図るため、経営改善計画を策定し、これを取引金融機関に提示することにより金融支援要請を行い、協議を重ねてまいりました。

この結果、取引先14金融機関との間で、返済条件の緩和（返済方法の変更および返済期日のリスケジュール）について同意を得ました。

また、優先株式による第三者割当増資を実施するとともに、資本金の額および資本準備金の額を減少いたしました。

経営改善計画は当社グループの事業再生を果たすべく、組織の再編、人件費および経費の削減を行い収益性の改善を行う一方で、当社が所有する有価証券および遊休の土地、建物、設備の売却による現金化を進め、財務体質の強化を図ることに重点をおいております。

その結果、当連結会計年度の売上高は77億91百万円（前連結会計年度比38.0%減）となり、営業損失は15百万円（前連結会計年度は28億86百万円の営業損失）、経常損失は1億5百万円（前連結会計年度は29億14百万円の経常損失）となったものの、債務免除益を4億43百万円、債務保証損失引当金戻入額を5億30百万円計上したことなどから、当期純利益は8億12百万円（前連結会計年度は98億56百万円の当期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(電子機器部品製造装置)

プリント基板分野では、スマートフォンの急速な拡大が見られるものの、低価格な中国製装置の普及等が影響し、プリント基板製造装置の販売は減少いたしました。今後は、低価格装置に対抗できるようコストの削減に取り組むとともに、顧客獲得のための販路について開拓および見直しを進めております。

太陽光発電分野では、世界的な供給過剰や価格下落により設備投資が減少しております。今後は、日本での再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT制度）などにより需要が増加する見込があるものの、現状においては在庫過剰の影響により設備投資は止まっております。

液晶関連分野では、スマートフォンやタブレット端末の躍進で中小型パネルは高い成長が見られるものの、大型パネル需要を牽引しているTV市場が供給過剰により平成22年後半からパネル価格が低迷している状況を受け、設備投資も停滞しており、当社のインクジェットコーターの販売は減少いたしました。

その結果、売上高は31億24百万円（前連結会計年度比45.6%減）、営業損失は5億93百万円（前連結会計年度は10億67百万円の営業損失）となりました。

(ディスプレイおよび電子部品)

平成20年に遊技機の規制が強化され、パチスロ市場は大幅に縮小いたしました。パチスロ機の人気は徐々に回復し、当社の売上も増加いたしました。

国内需要の不振や中国市場の停滞、円高による価格競争力の低下により、工作機械および産業用機械市場に停滞が見られ、当社スイッチパネルの販売は横ばいとなりました。

その結果、売上高は45億62百万円（前連結会計年度比22.2%増）、営業利益は4億29百万円（前連結会計年度比185.1%増）となりました。

(太陽電池ウエーハ)

当社グループは、前連結会計年度において連結子会社の解散および清算を決定し、太陽電池ウエーハ事業を大幅縮小いたしました。在庫となっております材料等の売却等を進めております。

その結果、売上高は1億3百万円（前連結会計年度比96.6%減）、営業利益は1億49百万円（前連結会計年度は19億69百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ5億36百万円増加し、21億98百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は15億20百万円（前連結会計年度比262.2%増加）となりました。主要な増加要因は税金等調整前当期純利益8億20百万円、債務保証先からの入金5億30百万円であり、主要な減少要因は仕入債務の減少額7億62百万円、保証債務の支払額12億89百万円、規定損害金の支払額5億98百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は3億98百万円（前連結会計年度は6億28百万円の使用）となりました。主要な増加要因は連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入2億94百万円、定期預金の払戻による収入1億29百万円、投資有価証券の売却による収入1億25百万円であり、主要な減少要因は有形固定資産の取得による支出1億51百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は15億64百万円（前連結会計年度比43.2%増加）となりました。主な要因は株式の発行による収入16億43百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
電子機器部品製造装置	2,550,315	56.0
ディスプレイおよび電子部品	3,172,687	120.0
太陽電池ウェーハ	-	-
合計	5,723,002	50.5

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電子機器部品製造装置	3,105,619	77.1	900,614	97.9
ディスプレイおよび電子部品	4,526,982	121.9	399,130	91.8
太陽電池ウェーハ	103,955	3.5	-	-
合計	7,736,556	71.9	1,299,744	96.0

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
電子機器部品製造装置	3,124,659	54.4
ディスプレイおよび電子部品	4,562,671	122.2
太陽電池ウェーハ	103,955	3.4
合計	7,791,285	62.0

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)		当連結会計年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
山佐㈱	769,479	6.1	1,422,315	18.3
兼松㈱	2,021,211	16.1	370,417	4.8

3【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く環境は、常に技術の向上と低コストが求められており、高品質かつ低価格な製品をお客様に提供していくことが重要となっております。当社グループの顧客も、近年においては中国を中心としたアジア地域での生産比率が高まってきており、この状況は今後もますます進展するものと予想されます。

このような環境の中、当社グループは中期的な経営戦略として、「高収益の技術集団を目指す」、「財務体質の強化」、「環境に配慮した企業であること」および「人を活かす経営」を掲げ、世界的な競争に勝ち抜くための基盤を構築してまいります。

(1) 継続企業の前提の疑義の解消

「4 事業等のリスク」の「(1) 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しており、収益性の改善および財務体質強化の各施策を推進することで、当該疑義の早期解消を重要な課題として取り組んでまいります。

(2) 高収益の技術集団を目指す

当社グループは創業以来、顧客ニーズに即した新製品の開発を行うとともに新規顧客の開拓に取り組んでまいりました。今後も顧客に対して、高い生産性の装置を提供すること、オンデマンドに製品提供を行うことが、当社グループの安定と成長に結びつくものであると考えております。そのために、成長見込みの高い分野に対しての開発力強化、不要な在庫の削減、着実なコストダウンの実現など、製造業の原点回帰に注力いたします。また、変化が速くグローバルな市場環境において成長するためには、ボーダレスな行動が重要であると考え、組織体制の改革を実施いたしました。今後もさらなる発展のため、適時・適材・適所をボーダレスに実現する人事制度の再構築を進める所存であります。

(3) 財務体質の強化

機動的な経営を実現するために、財務的基盤を安定させることが重要であると考え、連結キャッシュ・フロー改善を推進してまいります。業務効率改善推進による在庫の削減、債権回収の早期化、歩留りの向上による短納期・低コスト化に挑戦し続けてまいります。

(4) 環境への配慮

地球温暖化問題に伴う京都議定書の発効、欧州RoHS（ローズ）指令等の有害物質規制の強化、太陽光発電需要の増加に見られる環境意識の高まりなど、昨今の環境保護への要求は、企業の社会的責任としてますます重要になることを十分認識し、積極的に取り組んでまいります。当社グループでは、太陽光発電への切り替えなどエネルギー使用量削減および紙資源の削減、工場排水等の有害物質管理の徹底などにより、積極的に環境の負荷低減に努めてまいります。

(5) 人を活かす経営

当社グループの目指す企業体制の構築には、既存技術の向上と新技術に対応できる人材の育成が重要と認識し、社員教育の充実と人事制度の改革により、技術および生産性の向上、地域社会への貢献を果たせるよう人材育成、開発に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主に以下の事項がありますが、これらに限定されるものではありません。当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、未然の予防および発生した場合の対応に努める方針であります。投資判断は以下の事業等のリスクおよび本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度におきまして、太陽電池ウェーハ事業の大幅な縮小に伴う多額の当期純損失を計上したことにより債務超過となりました。当連結会計年度におきましては、取引金融機関による優先株式の第三者割当増資の実施および債務免除等により債務超過は解消されました。しかしながら、当期純利益の計上は、債務免除益等の特別利益によるところが大きく、営業損益の段階では15,304千円の損失、経常損益の段階では105,025千円の損失を計上しており、本格的な業績の回復を確認できるまでに至っていないことを鑑み、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

連結財務諸表提出会社である当社は、収益性の改善と財務体質の強化とを図るため、経営改善計画を策定し、これを取引金融機関に提示することにより金融支援要請を行い、協議を重ねてまいりました。その結果、取引先金融機関との間で返済条件の緩和（借入金等7,657,869千円についての支払余力に応じたプロラタ返済）について基本的な同意を得ております。

今後も当該経営改善計画に従い、当社グループは事業再生を果たすべく、ディスプレイおよび電子部品、プリント基板製造装置分野での安定的な収益基盤の確保、インクジェットコーター等の新規事業への開発投資、直接費率の削減ならびに在庫回転期間の改善等を行い収益性の一層の向上を進めてまいります。

また、連結子会社ISHII HYOKI (THAILAND) CO., LTD. を売却いたしました。引き続き当社が所有する有価証券および遊休の土地、建物、設備の売却による現金化を進め、財務体質の強化を図る所存です。

上記の金融機関との間の返済条件緩和の基本同意により、資金繰りの安定化についての不確実性の程度は低減しております。しかし、経営改善計画の展開は実施途上であり、当初予定した計画通りに推進できない可能性があります。また、経営改善計画の達成状況によっては取引金融機関との同意内容が見直され今後の資金繰りに影響する可能性があります。従って、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

(2) 特定企業への依存について

山佐株式会社（ディスプレイおよび電子部品事業）に対する当社グループの売上高の連結売上高に占める割合は平成25年1月期に18.3%であります。同社とは、継続かつ安定的な取引関係にあり、今後も継続して取引を行ってまいります。同社の販売動向等によっては、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新製品開発について

当社グループは、新製品開発にあたっては顧客要求・市場分野・開発製品を慎重に選択した上で、効率的な研究開発活動に努めておりますが、必ずしも投入した資源に見合うだけの新製品を継続的に開発できる保証はありません。したがって、将来の当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替相場の変動について

当社グループは、アジアを中心とした世界の複数の国に製品を輸出しており、今後はその比重は高まるものと予想されます。取引においては外貨建てで行う場合もあり、為替レートの変動によっては、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資材調達について

当社グループは、生産活動にあたり、資材、部品その他サービス等の供給を適宜に調達しております。その中には、業界の需要増加や原材料価格の高騰により生産コストが増加する可能性があります。その場合には、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 投資有価証券の評価損について

当社グループは、主として営業上の取引関係維持のための取引先の株式保有と余資運用の一環として有価証券投資を行っております。

投資および運用銘柄につきましては、安全性と収益性を総合的に勘案しておりますが、有価証券市場の動向によっては、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付債務および費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と相違した場合には、退職給付債務および費用が増加し、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損処理について

事業の業績動向如何によっては、保有資産の将来キャッシュ・フロー等の算定見直しを行い、固定資産減損損失が発生し、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等について

当社グループは、開発・製造効率を高めるため、製造能力の大部分および研究開発の大部分を広島県の本社工場周辺に集中させております。地震や台風などの自然災害によって、当社グループの生産・開発拠点等に甚大な被害を被る可能性があり、その場合には、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 輸出製品に係る入金条件について

当社グループでは、機械装置の輸出に関して、売上代金入金の一部は機械装置据付検収後に行われる場合があり、据付検収が長引けば、売上代金の入金が遅延することがあります。その場合には、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 製品保証について

当社グループでは、電子機器部品製造装置については、品質不良あるいは製品不具合に対して、検収後一定期間の無償保証期間を設けております。製品保証に伴い発生する費用に対しては、過去の実績等に基づき期末時点で見積金額を計上しておりますが、新製品など従来とは異なる仕様の製品については、当該見積金額以上の保証費用が発生する可能性があります。その場合には、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 販売に関する契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)石井表記 (当社)	(株)アマダ	日本	湿式バリ取り機	販売権の許与	自 平成8年12月11日 至 平成10年12月10日 契約期間延長継続中

(2) 第三者割当増資

平成24年7月12日開催の当社取締役会において、第三者割当による当社A種優先株式およびB種優先株式の発行を決議し、同日募集株式の引受契約の締結を行いました。その概要は次のとおりであります。

なお、平成24年8月30日開催の臨時株主総会において同発行は承認決議され、平成24年8月31日払込期日で増資は完了しております。

発行する株式の種類および数 当社A種優先株式 75,922株
当社B種優先株式 90,000株

発行価格 1株につき10,000円

発行総額 1,659,220,000円

発行価額のうち資本へ組入れる額 1株につき5,000円

割当先 A種優先株式 三菱UFJリース株式会社 75,922株
B種優先株式 株式会社もみじ銀行 85,000株
B種優先株式 株式会社広島銀行 5,000株

資金の使途

保証債務の圧縮、リース債務の一部返済および運転資金に充当する予定であり、いずれも抜本的な財務体質の改善に寄与するものであります。

その他

優先株式の主な特質につきましては「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等」をご覧ください。

(3) 金融支援の要請

当社は、債務超過の解消および収益性の改善と財務体質の強化とを図るため、経営改善計画を策定し、これを取引金融機関に提示することにより金融支援要請を行い、協議を重ねてまいりました。

この協議の結果、第2四半期連結会計期間末までに、取引先14金融機関との間で返済条件の緩和について基本的な同意を得ました。

(金融支援の概要)

・返済条件	一部債務の一括返済を除き、支払余力に応じたプロラタ返済
・借入先	取引先14金融機関
・債務の内容および金額	借入金等 7,657,869千円

(4) 債務免除

債務(未払金)の一部について債権者と交渉の結果、平成24年7月12日付で「債務償還に関する覚書」を締結いたしました。

対象債権者 債権者1社
債務の内容及び金額 リース債務 801,501千円
債務の一部弁済 486,907千円
債務免除額 314,594千円(の債務一部弁済が債務免除の条件)

(5) 保証債務履行

保証債務の一部について保証相手先等と協議の結果、平成24年7月9日付で保証債務履行に関する「合意書」を締結いたしました。

保証相手先 株式会社オガワ

保証債務履行額 1,289,225千円

履行条件は下記のとおりです。

株式会社オガワは平成24年8月15日までに当社へ上記保証債務履行額の内530,000千円を支払う。

同日、当社は保証債務履行額の残額の求償権を放棄する。

同日、株式会社オガワは当社への売掛金129,000千円を全額債権放棄する。

同日、当社はオガワ太陽光株式会社（㈱オガワの子会社）に対する貸付金950,000千円およびこれに対する利息、遅延損害金ならびに158,120千円の売掛金等を全額放棄する。

(6) 子会社株式の譲渡

当社は、平成24年11月30日付で子会社株式の譲渡に関する契約を締結いたしました。なお、平成24年12月19日付で譲渡完了しております。

事業分離の概要

1. 子会社及び分離先企業の名称

子会社：ISHII HYOKI (THAILAND) CO., LTD.（以下、I H T社）

分離先企業：有限会社柿原銘板製作所

2. 分離した事業の内容

タイ王国におけるラベル、シルク印刷製品の製造販売

3. 事業分離を行った主な理由

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 継続企業の前提に関する事項」に記載のとおり、現在当社は経営改善計画に基づき、事業再生を果たすべく、収益性の改善、財務体質の強化に努めており、その一環として、I H T社株式を譲渡いたしました。

4. 事業分離日

平成24年12月19日

5. 法的形式を含む取引の概要

法的形式：株式譲渡

なお、併せて分離先企業に対する債権の譲渡およびI H T社に対する債権放棄を行いました。

譲渡株式数：120,000株

譲渡金額：310,000千円（株式および債権合計）

譲渡後の持分比率： - %

分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

ディスプレイおよび電子部品事業

(7) 以下の契約については当連結会計年度に解除しました。

リース契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	内容	契約期間
(株)石井表記	三菱UFJリース(株)	平成16年1月20日 ~ 平成20年5月22日	ウェーハ生産設備一式 なお、当該設備は全て減損 処理しております。	契約締結後、物件検収完 了日から7年

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	内容	契約期間
石井表記ソーラー(株) (連結子会社)	三菱UFJリース(株)	平成20年6月27日 ~ 平成23年5月24日	ウェーハ生産設備一式 なお、当該設備は全て減損 処理しております。	契約締結後、物件検収完 了日から5~7年

(注) 当社はこのリース取引の一部を承継しております。

引取保証契約

相手方の名称	契約品目	契約締結日および 契約期間	内容
三菱UFJリース(株)	製造設備一式	契約締結日 平成20年11月1日 ~ 平成22年12月28日 契約期間 契約締結後、物件 検収完了日から5~7年	当社の製造外注先である(株)オガワのリース債務 等につき、リース物件の引取を条件とした保証契 約を締結したものであります。

6【研究開発活動】

当社グループは、技術革新の著しい経営環境において、企業の成長に研究開発活動が不可欠であることを認識し、既存市場における技術の深掘りを行うとともに、将来成長が期待出来る新規分野への参入を目指し、半導体関連分野、有機EL分野、太陽電池分野、自動車関連部品分野などの幅広い視野に立って研究開発活動を行ってまいりました。

当連結会計年度における試験研究費の総額は4億17百万円（電子機器部品製造装置事業3億73百万円、ディスプレイおよび電子部品事業44百万円）であり、セグメント別の主な研究開発内容は次のとおりであります。

(1) 電子機器部品製造装置

新規市場分野、既存市場分野の双方での新製品投入を目指し、当社の主力製品である、インクジェットコーター、プリント基板および自動車関連部品研磨装置、太陽電池ウェーハ製造装置における機能・価格共に競争力のある装置の開発に取り組んでまいりました。

インクジェットコーター

F P Dの生産拠点となっている中国・韓国・台湾向けに導入実績のあるインクジェットコーターの基礎技術である、インクジェット塗布技術を市場規模の大きい半導体分野と今後更なる市場の成長が期待される有機EL分野へ応用を行うべく研究開発活動に注力してまいりました。

プリント基板および自動車関連部品研磨装置

プリント基板の業界ナンバーワンを目指した研磨装置の開発として、更なる細線化、薄膜化の進むプリント基板に対応した研磨機の開発を進めてまいりました。

また、顧客のランニングコスト削減と安定的な売上の確保を目的として、プリント基板研磨装置の消耗品である、研磨パフの研究開発を進めると共に、研磨技術の応用による、自動車部品研磨装置の開発に注力してまいりました。

太陽電池ウェーハ製造装置

当連結会計年度における太陽電池関連市場は欧州市場の低迷による生産調整により、大変厳しいものとなりましたが、長期的には太陽電池の出荷量は増加を続ける見込みであります。

しかし、太陽電池ウェーハ単価は生産量の増加に伴い下がり続けることが予想され、既存の生産方式の主流である遊離砥粒方式の装置から、コスト優位性の高い固定砥粒方式の装置への入替需要が発生すると考えられるため、固定砥粒方式の太陽電池ウェーハ製造装置の開発に注力してまいりました。

(2) ディスプレイおよび電子部品

液晶表示システム分野

液晶表示システム分野におきましては、産業用機械および医療機器向け等に、液晶ディスプレイパネルを用いたタッチパネルシステムの開発を行っております。

インタフェースの改善、外部機器との接続の容易性、ソフト開発者の開発負担を軽減することを目的とし、ハードウェアおよびソフトウェアの開発・改良を継続してまいりました。

車載部品行業

車載部品行業におきましては、当社の印刷技術を応用した車載部品の開発を行っております。

メッキ処理を行った車載部品を当社の印刷技術を用いた製品で代替を行うことで、一体形成による部品点数削減を可能とするとともに環境負荷の低減も実現する製品の開発に取り組んでまいりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループは、貸倒引当金等の偶発事象、税効果会計、退職給付引当金などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積りおよび判断を行い、その結果を資産、負債の帳簿価額および収益、費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当社グループの属する電子機器業界のIT、デジタル分野におきましては、大型パネル需要を牽引しているTV市場において、供給過剰によりパネル価格が低迷する一方、スマートフォンやタブレット端末の躍進で高精度パネルや中小型パネル、プリント基板は高い成長率が続くものと期待されています。

このような環境下において、当社グループは、コスト削減に取り組むとともに、顧客獲得のための販路について開拓および見直しを進めてまいりましたが、設備投資の停滞および太陽電池ウエーハ事業の大幅縮小の影響を受け、当連結会計年度の売上高は77億91百万円（前連結会計年度比38.0%減）となりました。

セグメントの売上高は、次のとおりであります。

(電子機器部品製造装置)

プリント基板分野では、スマートフォンの急速な拡大が見られるものの、低価格な中国製装置の普及等が影響し、プリント基板製造装置の販売は減少いたしました。今後は、低価格装置に対抗できるようコストの削減に取り組むとともに、顧客獲得のための販路について開拓および見直しを進めております。

太陽光発電分野では、世界的な供給過剰や価格下落により設備投資が減少しております。今後は、日本での再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT制度）などにより需要が増加する見込があるものの、現状においては在庫過剰の影響により設備投資は止まっております。

液晶関連分野では、スマートフォンやタブレット端末の躍進で中小型パネルは高い成長がみられるものの、大型パネル需要を牽引しているTV市場が供給過剰により平成22年後半からパネル価格が低迷している状況を受け、設備投資も停滞しており、当社のインクジェットコーターの販売は減少いたしました。

その結果、売上高は31億24百万円（前連結会計年度比45.6%減）となりました。

(ディスプレイおよび電子部品)

平成20年に遊技機の規制が強化され、パチスロ市場は大幅に縮小いたしました。パチスロ機の人気は徐々に回復し、当社の売上も増加いたしました。

国内需要の不振や中国市場の停滞、円高による価格競争力の低下により、工作機械および産業用機械市場に停滞が見られ、当社スイッチパネルの販売は横ばいとなりました。

その結果、売上高は45億62百万円（前連結会計年度比22.2%増）となりました。

(太陽電池ウエーハ)

当社グループは、前連結会計年度において連結子会社の解散および清算を決定し、太陽電池ウエーハ事業を大幅縮小いたしました。在庫となっておりました材料等の売却等を進めております。

その結果、売上高は1億3百万円（前連結会計年度比96.6%減）となりました。

売上原価

電子機器部品製造装置においては、プリント基板製造装置、インクジェットコーターおよび太陽光関連設備の販売減少により原価率が悪化いたしました。ディスプレイおよび電子部品においては販売の増加の影響により改善いたしました。また、原価率の高い太陽電池ウエーハを大幅に事業縮小したことにより、売上原価は57億9百万円（前連結会計年度比50.3%減）、売上原価率は73.3%となり、前連結会計年度比18.1ポイント改善いたしました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は20億96百万円（前連結会計年度比47.1%減）となりました。太陽電池ウェーハ事業の大幅な縮小による組織再編に伴う希望退職者募集の結果、給与および賞与が減少、また太陽電池ウェーハ事業に関する貸倒引当金繰入額の減少と試験研究費の減少が主な要因であります。

営業損失

販売費及び一般管理費の減少を主要因として、営業損失は15百万円（前連結会計年度は28億86百万円の営業損失）となりました。

セグメントの営業損益は、次のとおりであります。

（電子機器部品製造装置）

電子機器部品製造装置においては、プリント基板製造装置、インクジェットコーターおよび太陽光関連設備の販売減少による影響により、営業損失は5億93百万円（前連結会計年度は10億67百万円の営業損失）となりました。

（ディスプレイおよび電子部品）

ディスプレイおよび電子部品においては、アミューズメント関連の増加による影響により営業利益は4億29百万円（前連結会計年度比185.1%増）となりました。

（太陽電池ウェーハ）

太陽電池ウェーハにおいては、事業縮小の影響を受け、営業利益は1億49百万円（前連結会計年度は19億69百万円の営業損失）となりました。

当期純利益

債務免除益および債務保証損失引当金戻入額を計上したことなどから、当期純利益は8億12百万円（前連結会計年度は98億56百万円の当期純損失）となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

流動資産

流動資産は、52億51百万円となり前連結会計年度末と比べ1億57百万円減少いたしました。これは現金及び預金が4億36百万円増加しましたが、たな卸資産が4億54百万円、受取手形及び売掛金が1億36百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

固定資産

固定資産は、54億79百万円となり前連結会計年度末と比べ6億43百万円減少いたしました。これは有形固定資産が3億48百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、総資産は107億30百万円となり前連結会計年度末と比べ8億1百万円減少いたしました。

流動負債

流動負債は、53億3百万円となり前連結会計年度末と比べ20億23百万円減少いたしました。これは未払金が11億30百万円、支払手形及び買掛金が9億10百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

固定負債

固定負債は、49億47百万円となり前連結会計年度末と比べ13億98百万円減少いたしました。これは債務保証損失引当金が12億89百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は102億50百万円となり前連結会計年度末と比べ34億21百万円減少いたしました。

純資産

純資産は、前連結会計年度末と比べ26億19百万円増加いたしました。これは総額16億59百万円の優先株式を発行したこと、および当期純利益を8億12百万円計上し、利益剰余金が前連結会計年度末と比べ同額増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は前期の19.4%から22.8ポイント増加し3.4%になりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

営業活動の結果使用した資金は15億20百万円（前連結会計年度比262.2%増加）となりました。主要な増加要因は税金等調整前当期純利益 8 億20百万円、債務保証先からの入金 5 億30百万円であり、主要な減少要因は仕入債務の減少額 7 億62百万円、保証債務の支払額12億89百万円、規定損害金の支払額 5 億98百万円であります。

投資活動の結果得られた資金は 3 億98百万円（前連結会計年度は 6 億28百万円の使用）となりました。主要な増加要因は連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 2 億94百万円、定期預金の払戻による収入 1 億29百万円、投資有価証券の売却による収入 1 億25百万円であり、主要な減少要因は有形固定資産の取得による支出 1 億51百万円であります。

財務活動の結果得られた資金は15億64百万円（前連結会計年度比43.2%増加）となりました。主な要因は株式の発行による収入16億43百万円であります。

これらの活動の結果、当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ 5 億36百万円増加し、21億98百万円となりました。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度におきまして、太陽電池ウェーハ事業の大幅な縮小に伴う多額の当期純損失を計上したことにより債務超過となりました。当連結会計年度におきましては、取引金融機関による優先株式の第三者割当増資の実施および債務免除等により債務超過は解消されました。しかしながら、当期純利益の計上は、債務免除益等の特別利益によるところが大きく、営業損益の段階では15,304千円の損失、経常損益の段階では105,025千円の損失を計上しており、本格的な業績の回復を確認できるまでに至っていないことを鑑み、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、収益性の改善と財務体質の強化とを図るため、経営改善計画を策定し、これを取引金融機関に提示することにより金融支援要請を行い、協議を重ねてまいりました。その結果、取引先金融機関との間で返済条件の緩和（借入金等7,657,869千円についての支払余力に応じたプロラタ返済）について基本的な同意を得ております。

今後も当該経営改善計画に従い、当社グループは事業再生を果たすべく、ディスプレイおよび電子部品、プリント基板製造装置分野での安定的な収益基盤の確保、インクジェットコーターの新規事業分野への開発投資、直接費率の削減ならびに在庫回転期間の改善等を行い収益性の一層の向上を進めてまいります。

また、連結子会社ISHII HYOKI (THAILAND) CO., LTD. を売却いたしました。引き続き当社が所有する有価証券および遊休の土地、建物、設備の売却による現金化を進め、財務体質の強化を図る所存です。

上記の金融機関との間の返済条件緩和の基本同意により、資金繰りの安定化についての不確実性の程度は低減しております。しかし、経営改善計画の展開は実施途上であり、当初予定した計画通りに推進できない可能性があります。また、経営改善計画の達成状況によっては取引金融機関との同意内容が見直され今後の資金繰りに影響する可能性があります。従って、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産能力の増大および合理化を目的として、当連結会計年度においては、1億49百万円の設備投資を実施いたしました。

電子機器部品製造装置事業では、生産能力の増強および合理化を目的として、当社において16百万円の投資を行いました。

ディスプレイおよび電子部品事業では、生産能力の増強および合理化を目的として、当社において67百万円、JPN, INC.において61百万円、ISHII HYOKI (THAILAND) CO., LTD.において3百万円の投資を行いました。

また、当連結会計年度において、有形固定資産に係る減損損失を35百万円計上しております。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度におきまして、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成25年1月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社工場 (広島県福山市神辺町)	電子機器部品製造 装置 ディスプレイおよ び電子部品 本社統括業務	生産設備 販売設備 その他設備	990,165	317,277	830,288 (43,505.00)	57,592	2,195,324	268 (1)
大阪営業所 (大阪府吹田市)	ディスプレイおよ び電子部品	販売設備	18,635	-	72,215 (165.51)	117	90,968	5
千葉営業所 (千葉県市川市)	ディスプレイおよ び電子部品	販売設備	15,250	-	71,253 (243.20)	113	86,616	2
横浜営業所 (神奈川県川崎市宮前区)	ディスプレイおよ び電子部品	販売設備	46,387	-	118,016 (616.52)	279	164,682	4
社宅、その他 (広島県福山市他)	その他	厚生施設他	984,212	66	972,154 (49,328.47) 「5,314.75」	226	1,956,660	-

(2) 在外子会社

(平成25年1月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
JPN, INC.	本社工場 (フィリピン 国カビテ州口 サリオ市)	電子機器部品 製造装置 ディスプレイ および電子部 品	生産設備 販売設備	31,311	93,206	- 「12,999」	625	125,143	103 (-)

- (注) 1. 帳簿価額「その他」には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 上記中の土地の「」は、連結会社以外からの賃借面積であります。いずれも外数で記載しております。
3. 従業員数は、就業人員であり、平均臨時雇用者数を()外数で記載しております。
4. 現在休止中の主要な設備は下記のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計
株石井表記	ソーラー工場 (広島県福山市神辺町)	遊休資産	787,538	-	335,919 (27,161.18)	-	1,123,458

5. 金額には消費税等を含めておりません。
6. ISHII HYOKI (THAILAND) CO., LTD. は株式の全部を譲渡したため、連結の範囲から除いております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
経営に重要な影響を及ぼす設備の除却の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,644,909
A種優先株式	75,922
B種優先株式	90,000
計	31,810,831

(注) 当社の発行可能種類株式総数はそれぞれ普通株式31,644,909株、A種優先株式75,922株、B種優先株式90,000株であり、発行可能株式総数は31,810,831株とする旨定款に定めております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年1月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年4月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,176,452	8,176,452	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
A種優先株式 (注)1.	75,922	75,922	-	単元株式数の定めは ありません。 (注)2.~4.
B種優先株式 (注)1.	90,000	90,000	-	単元株式数の定めは ありません。 (注)2.~4.
計	8,342,374	8,342,374	-	-

(注)1. 本優先株式は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

2. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

(1) A種優先株式には平成29年6月30日から平成40年6月30日までの期間中、B種優先株式には平成32年6月30日から平成40年6月30日までの期間中、当社の普通株式を対価とする取得請求権が付与されております。各優先株式の取得請求の対価として交付される普通株式の数は、一定の期間における普通株式の株価を基準として修正されるため、普通株式の株価の下落により、当該取得請求権の対価として交付される普通株式の数は増加する場合があります。

(2) 各優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、当該優先株式に係る払込金額の総額を、以下(3)及び(4)に定める交付価額で除して算出される数とします。なお、当該優先株式を取得するのと引換えに交付すべき当社の普通株式の算出にあたり1株未満の端数が生じたときは、会社法第167条第3項に従い金銭を交付します。

(3) 当初の交付価額は、179.3円となります。計算の詳細は、後記(注)4.(1)または(2)の(イ)イをご参照ください。

(4) 交付価額は、毎年6月30日に修正され、同日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に相当する金額に修正されます。この結果、修正後交付価額が当初交付価額の70%(以下「下限交付価額」といいます。)を下回る場合には下限交付価額をもって修正後交付価額とし、修正後交付価額が当初交付価額の150%(以下「上限交付価額」といいます。)を上回る場合には上限交付価額をもって修正後交付価額とします。

(5) 普通株式を対価とする取得請求権の詳細は、後記(注)4.(1)または(2)の(イ)イをご参照ください。

(6) A種優先株主は平成29年6月30日から平成40年6月30日までの期間中、B種優先株主は平成35年6月30日から平成40年6月30日までの期間中、当社に対して現金を対価として当該優先株式を取得することを請求（以下「償還請求」といいます。）することができます。この場合、当社は当該優先株式を取得するのと引換えに、法令上可能な範囲で、当該効力が生じる日に以下(7)に定める金額の金銭を交付します。

(7) 各優先株式1株当たりの償還価額は、以下の算式に基づいて算定されるものとする。

(算式) 1株当たりの償還価額 = 10,000円 + 累積未払配当金額 + 当期経過未払優先配当金額

上記算式における「当期経過未払優先配当金額」は、償還請求の行われた日を基準日として優先配当がなされたと仮定した場合に、後記(注)4.(1)または(2)の(イ)に従い計算される優先配当金額相当額とします。

(8) 償還請求の詳細は、後記(注)4.(1)または(2)をご参照下さい。

(9) 当社は、平成40年6月30日以降いつでも当社の取締役会の決議をもって、各優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、当該優先株主又は登録株式質権者に対して当社の普通株式を交付することができます。なお、一部取得を行う場合において取得する当該優先株式は、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的方法によって決定されるものとします。当該優先株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式の数は当該優先株式に係る払込金額の総額を上記(3)および(4)に定義する交付価額で除して算出される数とします。

(10) 上記の普通株式を対価とする取得条項の詳細は、後記(注)4.(1)または(2)をご参照下さい。

(11) 当社は、平成27年6月30日以降いつでも当社の取締役会の決議をもって、各優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、法令上可能な範囲で、当該優先株主又は登録株式質権者に対して金銭を交付することができます（以下「金銭対価強制取得」といいます。）。なお、一部取得を行う場合において取得する当該優先株式は、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的方法によって決定されるものとします。

(12) 金銭対価強制取得が行われる場合における当該優先株式1株当たりの取得価額は、10,500円、累積未払配当金額及び当期経過未払優先配当金額の合計額とします。

(13) 上記の金銭を対価とする取得条項の詳細は、後記(注)4.(1)または(2)をご参照下さい。

(14) 各優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。

3. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

各優先株式のいずれも該当事項はありません。

(2) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

各優先株式のいずれも該当事項はありません。なお、各優先株式の株主は、本優先株式の譲渡を行う場合、当社に対して、譲渡する優先株式の数及び譲受人の氏名または名称及び住所又は所在地につき、事前に書面による通知を行うものと定めております。

(3) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

各優先株式のいずれも該当事項はありません。

(4) その他投資者の保護を図るため必要な事項

単元株式数

各優先株式のいずれも単元株式数の定めはありません。

種類株主総会の決議

当社が、会社法第322条1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、各種類株主総会の決議は要しません。

議決権の有無及びその内容

各優先株主は、株主総会において議決権を有しません。

4. 優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) A種優先株式の内容

A種優先株式の内容は以下のとおりです。なお、本項における用語の定義は本項内に限り有効とします。

剰余金の配当

(ア) A種優先配当金

当社は、各事業年度に係る剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主（以下「A種株主」という。）又はA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき、下記(イ)に定める額の配当金（以下「A種優先配当金」という。）を金銭にて支払う。ただし、当該剰余金の配当の基準日から当該剰余金の配当が行われる日までの間に、当社がA種優先株式を取得した場合、当該A種優先株式について当該基準日に係る剰余金の配当を行うことを要しない。

(イ) A種優先配当金の額

A種優先株式1株当たりの優先配当金の額は、A種優先株式1株当たりの払込金額（10,000円。ただし、A種優先株式について、株式分割、株式併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額とする。）に、剰余金の配当に係る基準日の属する事業年度ごとに定められるA種優先配当年率（以下に定義される。）を乗じて算出した額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）について当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度の初日（ただし、当該剰余金の配当の基準日が平成25年1月末日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日）（同日を含む。）から当該剰余金の配当の基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日として日割り計算により算出される金額とする。

A種優先配当年率は、下記算式により計算される年率とする。

A種優先配当年率 = 日本円TIBOR（6か月物） + 1.0%

A種優先配当年率は、%位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。「日本円TIBOR（6か月物）」とは、各事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の午前11時における日本円6か月物トーカー・インター・バンク・オファード・レート（日本円6か月物TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。日本円TIBOR（6か月物）が公表されていない場合は、同日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時におけるユーロ円6か月物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR 6か月物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR（6か月物）に代えて用いるものとする。

(ウ) 累積条項

ある事業年度においてA種株主又はA種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積する。

(エ) 非参加条項

A種株主又はA種登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(オ) 優先順位

A種優先株式及びB種優先株式の剰余金の配当の支払順位は、同順位とする。

(カ) 優先中間配当金

当社は、A種優先株式について中間配当は行わない。

残余財産の分配

(ア)残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種株主又はA種登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき10,000円（ただし、A種優先株式について、株式分割、株式併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額とする。）を支払う。ただし、残余財産がA種株主及びB種株主（以下本項において個別に又は総称して「優先株主」という。）並びにA種登録株式質権者及びB種登録株式質権者（以下本項において個別に又は総称して「優先登録株式質権者」という。）に対して支払うべき金額の総額に満たない場合は、それぞれその優先株主又は優先登録株式質権者に支払うべき金額に応じて残余財産を按分して分配するものとする。

(イ)非参加条項

A種株主又はA種登録株式質権者に対しては、上記(ア)のほか残余財産の分配は行わない。

(ウ)優先順位

A種優先株式及びB種優先株式の残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

議決権

(ア)A種株主は、株主総会において議決権を有しない。

(イ)当社が、会社法第322条1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、A種株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

(ア)当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の分割又は株式の併合を行わない。

(イ)当社は、A種優先株式について、募集株式、募集新株予約権又は新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当又は新株予約権無償割当は行わない。

普通株式を対価とする取得請求権

(ア)取得請求権の内容

A種株主は、平成29年6月30日から平成40年6月30日までの期間（以下「株式対価取得請求期間」という。）中、下記(イ)に定める条件で、当社がA種優先株式の全部又は一部を取得すると引換えに当社の普通株式を交付することを請求することができる（以下「株式対価取得請求」という。）。

(イ)株式対価取得請求により交付する普通株式数の算定方法

株式対価取得請求に基づき当社がA種優先株式の取得と引換えにA種株主に対し交付すべき当社の普通株式の数は、当該A種優先株式に係る払込金額の総額（ただし、A種優先株式について、株式分割、株式併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額の総額とする。）を本号に定める交付価額（以下「交付価額」という。）で除して算出される数（小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）とする。なお、A種優先株式を取得すると引換えに交付すべき当社の普通株式の算出にあたり1株未満の端数が生じたときは、会社法第167条第3項に従い金銭を交付する。

イ 当初交付価額

当初の交付価額は、平成24年6月28日に始まる連続する30取引日の各取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配値を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。なお、上記平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）に相当する金額とする（以下「当初交付価額」という。）。

ロ 交付価額の修正

交付価額は、毎年6月30日（ただし、同日が当社の営業日でない場合には、その翌営業日とする。以下「修正基準日」という。）に、当該修正基準日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配値を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。なお、上記平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）に相当する金額に修正される。なお、上記計算の結果、修正後交付価額が当初交付価額の70%（以下「下限交付価額」という。）を下回る場合には下限交付価額をもって修正後交付価額とし、修正後交付価額が当初交付価額の150%（以下「上限交付価額」という。）を上回る場合には上限交付価額をもって修正後交付価額とする。かかる交付価額の修正は、株式対価取得請求期間終了後においても、株式対価強制取得（下記に定義する。）を行うために必要がある限り、同様に行うものとする。

ハ 交付価額等の調整

- (a) A種優先株式の発行後、次のいずれかに掲げる事由が発生した場合には、次に定める算式（以下「交付価額等調整式」という。）により、交付価額、下限交付価額及び上限交付価額（以下あわせて「交付価額等」という。）を調整する。かかる交付価額の調整は、株式対価取得請求期間終了後においても、株式対価強制取得を行うために必要がある限り、同様に行うものとする。

（算式）

調整後交付価額等 = $A \times (B + C \times D \div E) \div (B + C)$

A = 調整前交付価額等（調整後交付価額等を適用する日の前日において有効な交付価額等をいう。）

B = 発行済普通株式数 - 自己株式数（基準日がない場合は調整後交付価額等を適用する日の1か月前の日、基準日がある場合は基準日における、発行済普通株式数から当社が保有する普通株式数（自己株式数）を控除した数をいう。）

C = 新発行・処分普通株式数

D = 1株当たりの払込金額・処分価額

E = 1株当たりの時価（調整後交付価額等の適用の基準となる日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所第二部における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）をいい、その計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）

- () 交付価額等調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行し又は当社が保有する普通株式を処分する場合（無償割当ての場合を含む。ただし、下記()記載の証券（権利）の取得と引換え若しくは当該証券（権利）の取得と引換えに交付される新株予約権の行使による交付、又は下記()記載の新株予約権の行使若しくは当該新株予約権の行使により交付される株式の取得と引換えによる交付の場合を除く。）

調整後交付価額等は、払込みがなされた日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）の翌日以降、募集又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。本(i)において、交付価額等調整式Cにおける「新発行・処分普通株式数」とは、当社が発行又は処分する普通株式の数を意味するものとし、交付価額等調整式Dにおける「1株当たりの払込金額・処分価額」とは、当該発行又は処分に係る普通株式1株当たりの払込金額又は処分価額をいう。なお、無償割当ての場合、交付価額等調整式Dにおける「1株当たりの払込金額・処分価額」は、0円とする。

- () 普通株式を分割する場合

調整後交付価額等は、普通株式の分割に係る基準日の翌日以降これを適用する。本()において、交付価額等調整式Bにおける「発行済普通株式数 - 自己株式数」及び「発行済普通株式数から当社が保有する普通株式数（自己株式数）を控除した数」はそれぞれ「発行済普通株式数」と読み替え、交付価額等調整式Cにおける「新発行・処分普通株式数」とは、株式の分割により増加する普通株式の数を意味するものとし、交付価額等調整式Dにおける「1株当たりの払込金額・処分価額」は、0円とする。

- () 交付価額等調整式に使用する時価を下回る価額をもって、当社の普通株式又は新株予約権（当社の普通株式の交付を請求することができる新株予約権に限る。以下本()において同じ。）の交付を受けることができる証券（権利）を発行又は処分する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後交付価額等は、その払込みがなされた日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）に、又は募集若しくは無償割当てのための基準日がある場合にはその日の最終に、発行される証券（権利）の全額が、最初に取得される又は取得させることができる取得価額で取得されたものとみなして（当社の新株予約権の交付を受けることができる証券（権利）の場合、更に当該新株予約権の全てがその日に有効な行使価額で行使されたものとみなして）、その払込みがなされた日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）に、又は募集若しくは無償割当てのための基準日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。ただし、当該取得価額又は行使価額がその払込みがなされた日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）、又は募集若しくは無償割当てのための基準日において確定しない場合、調整後交付価額等は、当該取得価額又は行使価額が決定される日（本()において、以下「価額決定日」という。）に発行される証券（権利）の全額が当該取得価額で取得されたものとみなして（当社の新株予約権の交付を受けることができる証券（権利）の場合、更に当該新株予約権の全てが当該行使価額で行使されたものとみなして）、価額決定日の翌日以降これを適用する。本()において「価額」とは、発行される証券（権利）の払込金額（当社の新株予約権の交付を受けることができる証券（権利）の場合、当該証券（権利）の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の価額との合計額）から取得又は行使に際して当該証券（権利）又は新株予約権の保有者に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、交付される普通株式数で除した金額をいう。

- () 交付価額等調整式に使用する時価を下回る価額をもって、(1)当社の普通株式又は(2)当社の普通株式を交付することと引換えに取得される株式若しくは取得させることができる株式の交付を請求できる、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。）を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後交付価額等は、かかる新株予約権の割当日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）に、又は募集若しくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、発行される新株予約権の全てが、その日に有効な交付価額等で行使されたものとみなして（当社の普通株式を交付することと引換えに取得される株式若しくは取得させることができる株式の交付を請求することができる新株予約権の場合、更に当該株式の全てがその日に有効な取得価額等で取得されたものとみなして）、割当日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）の翌日以降、又は募集若しくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。ただし、当該行使価額がその割当日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）、又は募集若しくは無償割当てのための基準日において確定しない場合、調整後交付価額等は、当該行使価額が決定される日（本()において、以下「価額決定日」という。）に発行される全ての新株予約権が当該行使価額で行使されたものとみなして（当社の普通株式の交付を請求することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を請求することができる新株予約権の場合、更に当該株式の全てがその日に有効な取得価額等で取得されたものとみなして）、価額決定日の翌日以降これを適用する。本()において「価額」とは、発行される新株予約権の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額からその行使又は取得に際して当該新株予約権又は株式の保有者に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、交付される普通株式数で除した金額をいう。

- () 株式の併合により発行済普通株式数が減少する場合

調整後交付価額等は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。本()において、交付価額等調整式Cにおける「新発行・処分普通株式数」とは、株式の併合により減少する普通株式数を負の値で表示したものとし、交付価額等調整式Dにおける「1株当たりの払込金額・処分価額」は、0円とする。

- (b)上記(a)()ないし()において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当社の株主総会における一定の事項(ただし、上記(a)()については、剰余金の額を減少して、資本金又は資本準備金の額を増加することを含む。)に関する承認決議を条件としている場合、調整後交付価額等は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。
- (c)上記(a)に掲げる場合のほか、以下のいずれかに該当する場合には、当社取締役会が判断する合理的な交付価額等に変更される。
- (1)合併、資本金の額の減少、株式交換、株式移転又は会社分割のために交付価額等の調整を必要とするとき。
 - (2)その他当社の発行済普通株式の変更又は変更の可能性を生じる事由の発生によって交付価額等の調整を必要とするとき。
 - (3)交付価額等の調整事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後交付価額等の算出に関して使用すべき1株当たりの時価が他方の事由によって影響されているとき。
- (d)交付価額等の調整のために計算を行う場合には、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (e)交付価額等調整式により算出される調整後交付価額等と調整前交付価額等の差額が1円未満の場合は、交付価額等の調整は行わない。ただし、その後交付価額等の調整を必要とする事由が発生し、交付価額等を算出する場合には、交付価額等調整式中の調整前交付価額等に代えて調整前交付価額等からこの差額を差し引いた額を使用する。

金銭を対価とする取得請求権(償還請求権)

(ア)償還請求権の内容

A種株主は、平成29年6月30日から平成40年6月30日までの期間中、当社に対して現金を対価としてA種優先株式を取得することを請求(以下「償還請求」という。)することができる。この場合、当社は、A種優先株式を取得すると引換えに、法令上可能な範囲で、当該効力が生じる日に、当該A種株主又はA種登録株式質権者に対して、下記(イ)に定める金額の金銭を交付する。

なお、法令上可能な範囲を超えて償還請求が行われた場合、取得すべきA種優先株式は、抽選又は償還請求が行われたA種優先株式の数に応じた比例按分その他の方法により当社の取締役会において決定する。

(イ)償還価額

A種優先株式1株当たりの償還価額は、以下の算式に基づいて算定されるものとする。

(算式)1株当たりの償還価額 = 10,000円 + 累積未払配当金額 + 当期経過未払優先配当金額
上記算式における「当期経過未払優先配当金額」は、償還請求の行われた日(以下「償還請求日」という。)の属する事業年度において、償還請求日を基準日として優先配当がなされたと仮定した場合に、上記(1)に従い計算される優先配当金額相当額とする。

ただし、A種優先株式について、株式分割、株式併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額とする。

(ウ)償還請求受付場所

広島県福山市神辺町旭丘5番地
株式会社石井表記

(エ)償還請求の効力発生

償還請求の効力は、償還請求書が償還請求受付場所に到着したときに発生する。

普通株式を対価とする取得条項

(ア)普通株式を対価とする取得条項の内容

当社は、平成40年6月30日以降いつでも、当社の取締役会の決議をもって、A種優先株式の全部又は一部を取得すると引き換えに、法令の許容する範囲内においてA種株主又はA種登録株式質権者に対して当社の普通株式を交付することができる(以下「株式対価強制取得」という。)。なお、一部取得を行う場合において取得するA種優先株式は、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的な方法によって決定されるものとする。

(イ)株式対価強制取得により交付する普通株式数の算定方法

株式対価強制取得に基づき当社がA種優先株式の取得と引換えにA種株主に対し交付すべき当社の普通株式の数は、当該A種優先株式に係る払込金額の総額（ただし、A種優先株式について、株式分割、株式併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額の総額とする。）を上記（イ）に定める交付価額で除して算出される数（小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）とする。なお、A種優先株式を取得するのと引換えに交付すべき当社の普通株式の算出にあたり1株未満の端数が生じたときは、会社法第234条に従ってこれを取り扱う。なお、交付価額の算出においては、上記（イ）に定める当初交付価額を当初の交付価額とし、同号ロに基づく交付価額の修正及び同号ハに基づく交付価額の調整を行うものとする。

金銭を対価とする取得条項

(ア)金銭を対価とする取得条項の内容

当社は、平成27年6月30日以降いつでも、当社の取締役会の決議をもって、A種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、法令上可能な範囲で、A種株主又はA種登録株式質権者に対して金銭を交付することができる（以下「金銭対価強制取得」という。）。なお、一部取得を行う場合において取得するA種優先株式は、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的な方法によって決定されるものとする。

(イ)取得価額

金銭対価強制取得が行われる場合におけるA種優先株式1株当たりの取得価額は、10,500円、累積未払配当金額及び当期経過未払優先配当金額の合計額（ただし、A種優先株式について、株式分割、株式併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額とする。）とする。

A種優先株式の買受け

当社は、法令の定めに従い、いつでもA種優先株式の全部又は一部を買受け、これを消却することができる。

(2) B種優先株式の内容

B種優先株式の内容は以下のとおりです。なお、本項における用語の定義は本項内に限り有効とします。

剰余金の配当

(ア)B種優先配当金

当社は、各事業年度に係る剰余金の配当を行うときは、B種優先株式を有する株主（以下「B種株主」という。）又はB種優先株式の登録株式質権者（以下「B種登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、B種優先株式1株につき、下記(イ)に定める額の配当金（以下「B種優先配当金」という。）を金銭にて支払う。ただし、当該剰余金の配当の基準日から当該剰余金の配当が行われる日までの間に、当社がB種優先株式を取得した場合、当該B種優先株式について当該基準日に係る剰余金の配当を行うことを要しない。

(イ)B種優先配当金の額

B種優先株式1株当たりの優先配当金の額は、B種優先株式1株当たりの払込金額（10,000円。ただし、B種優先株式について、株式分割、併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額とする。）に、剰余金の配当に係る基準日の属する事業年度ごとに定められるB種優先配当年率（以下に定義される。）を乗じて算出した額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）について当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度の初日（ただし、当該剰余金の配当の基準日が平成25年1月末日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日）（同日を含む。）から当該剰余金の配当の基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日として日割り計算により算出される金額とする。

B種優先配当年率は、下記算式により計算される年率とする。

$$B種優先配当年率 = 日本円TIBOR(6か月物) + 1.0\%$$

(ただし、平成29年7月1日以降は、日本円TIBOR(6か月物) + 3.5%)

B種優先配当年率は、%位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。「日本円TIBOR(6か月物)」とは、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の午前11時における日本円6か月物トキヨー・インター・バンク・オファード・レート(日本円6か月物TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。日本円TIBOR(6か月物)が公表されていない場合は、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時におけるユーロ円6か月物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR6か月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(6か月物)に代えて用いるものとする。

(ウ)累積条項

ある事業年度においてB種株主又はB種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積する。

(エ)非参加条項

B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、B種優先配当金を超えて配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(オ)優先順位

A種優先株式及びB種優先株式の剰余金の配当の支払順位は、同順位とする。

(カ)優先中間配当金

当社は、B種優先株式について中間配当は行わない。

剰余財産の分配

(ア)剰余財産の分配

当社は、剰余財産を分配するときは、B種株主又はB種登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき10,000円(ただし、B種優先株式について、株式分割、株式併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額とする。)を支払う。ただし、剰余財産がA種株主及びB種株主(以下本項において個別に又は総称して「優先株主」という。)並びにA種登録株式質権者及びB種登録株式質権者(以下本項において個別に又は総称して「優先登録株式質権者」という。)に対して支払うべき金額の総額に満たない場合は、それぞれその優先株主又は優先登録株式質権者に支払うべき金額に応じて剰余財産を按分して分配するものとする。

(イ)非参加条項

B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、上記(ア)のほか剰余財産の分配は行わない。

(ウ)優先順位

A種優先株式及びB種優先株式の剰余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

議決権

(ア)B種株主は、株主総会において議決権を有しない。

(イ)当社が、会社法第322条1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、B種株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

(ア)当社は、法令に定める場合を除き、B種優先株式について株式の分割又は株式の併合を行わない。

(イ)当社は、B種優先株式について、募集株式、募集新株予約権又は新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当又は新株予約権無償割当は行わない。

普通株式を対価とする取得請求権

(ア)取得請求権の内容

B種株主は、平成32年6月30日から平成40年6月30日までの期間（以下「株式対価取得請求期間」という。）中、下記(イ)に定める条件で、当社がB種優先株式の全部又は一部を取得すると引換えに当社の普通株式を交付することを請求することができる（以下「株式対価取得請求」という。）。

(イ)株式対価取得請求により交付する普通株式数の算定方法

株式対価取得請求に基づき当社がB種優先株式の取得と引換えにB種株主に対し交付すべき当社の普通株式の数は、当該B種優先株式に係る払込金額の総額（ただし、B種優先株式について、株式分割、株式併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額の総額とする。）を本号に定める交付価額（以下「交付価額」という。）で除して算出される数（小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）とする。なお、B種優先株式を取得すると引換えに交付すべき当社の普通株式の算出にあたり1株未満の端数が生じたときは、会社法第167条第3項に従い金銭を交付する。

イ 当初交付価額

当初の交付価額は、平成24年6月28日に始まる連続する30取引日の各取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配値を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。なお、上記平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）に相当する金額とする（以下「当初交付価額」という。）。

ロ 交付価額の修正

交付価額は、毎年6月30日（ただし、同日が当社の営業日でない場合には、その翌営業日とする。以下「修正基準日」という。）に、当該修正基準日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配値を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。なお、上記平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）に相当する金額に修正される。なお、上記計算の結果、修正後交付価額が当初交付価額の70%（以下「下限交付価額」という。）を下回る場合には下限交付価額をもって修正後交付価額とし、修正後交付価額が当初交付価額の150%（以下「上限交付価額」という。）を上回る場合には上限交付価額をもって修正後交付価額とする。かかる交付価額の修正は、株式対価取得請求期間終了後においても、株式対価強制取得（下記に定義する。）を行うために必要がある限り、同様に行うものとする。

ハ 交付価額等の調整

(a) B種優先株式の発行後、次のいずれかに掲げる事由が発生した場合には、次に定める算式（以下「交付価額等調整式」という。）により、交付価額、下限交付価額及び上限交付価額（以下あわせて「交付価額等」という。）を調整する。かかる交付価額の調整は、株式対価取得請求期間終了後においても、株式対価強制取得を行うために必要がある限り、同様に行うものとする。

（算式）

調整後交付価額等 = $A \times (B + C \times D \div E) \div (B + C)$

A = 調整前交付価額等（調整後交付価額等を適用する日の前日において有効な交付価額等をいう。）

B = 発行済普通株式数 - 自己株式数（基準日がない場合は調整後交付価額等を適用する日の1か月前の日、基準日がある場合は基準日における、発行済普通株式数から当社が保有する普通株式数（自己株式数）を控除した数をいう。）

C = 新発行・処分普通株式数

D = 1株当たりの払込金額・処分価額

E = 1株当たりの時価（調整後交付価額等の適用の基準となる日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所第二部における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）をいい、その計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）

- () 交付価額等調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行し又は当社が保有する普通株式を処分する場合（無償割当ての場合を含む。ただし、下記()記載の証券（権利）の取得と引換え若しくは当該証券（権利）の取得と引換えに交付される新株予約権の行使による交付、又は下記()記載の新株予約権の行使若しくは当該新株予約権の行使により交付される株式の取得と引換えによる交付の場合を除く。)

調整後交付価額等は、払込みがなされた日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）の翌日以降、募集又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。本()において、交付価額等調整式Cにおける「新発行・処分普通株式数」とは、当社が発行又は処分する普通株式の数を意味するものとし、交付価額等調整式Dにおける「1株当たりの払込金額・処分価額」とは、当該発行又は処分に係る普通株式1株当たりの払込金額又は処分価額をいう。なお、無償割当ての場合、交付価額等調整式Dにおける「1株当たりの払込金額・処分価額」は、0円とする。

- () 普通株式を分割する場合

調整後交付価額等は、普通株式の分割に係る基準日の翌日以降これを適用する。本()において、交付価額等調整式Bにおける「発行済普通株式数-自己株式数」及び「発行済普通株式数から当社が保有する普通株式数（自己株式数）を控除した数」はそれぞれ「発行済普通株式数」と読み替え、交付価額等調整式Cにおける「新発行・処分普通株式数」とは、株式の分割により増加する普通株式の数を意味するものとし、交付価額等調整式Dにおける「1株当たりの払込金額・処分価額」は、0円とする。

- () 交付価額等調整式に使用する時価を下回る価額をもって、当社の普通株式又は新株予約権（当社の普通株式の交付を請求することができる新株予約権に限る。以下本()において同じ。）の交付を受けることができる証券（権利）を発行又は処分する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後交付価額等は、その払込みがなされた日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）に、又は募集若しくは無償割当てのための基準日がある場合にはその日の最終に、発行される証券（権利）の全額が、最初に取得される又は取得させることができる取得価額で取得されたものとみなして（当社の新株予約権の交付を受けることができる証券（権利）の場合、更に当該新株予約権の全てがその日に有効な行使価額で行使されたものとみなして）、その払込みがなされた日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）に、又は募集若しくは無償割当てのための基準日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。ただし、当該取得価額又は行使価額がその払込みがなされた日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）、又は募集若しくは無償割当てのための基準日において確定しない場合、調整後交付価額等は、当該取得価額又は行使価額が決定される日（本()において、以下「価額決定日」という。）に発行される証券（権利）の全額が当該取得価額で取得されたものとみなして（当社の新株予約権の交付を受けることができる証券（権利）の場合、更に当該新株予約権の全てが当該行使価額で行使されたものとみなして）、価額決定日の翌日以降これを適用する。本()において「価額」とは、発行される証券（権利）の払込金額（当社の新株予約権の交付を受けることができる証券（権利）の場合、当該証券（権利）の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の価額との合計額）から取得又は行使に際して当該証券（権利）又は新株予約権の保有者に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、交付される普通株式数で除した金額をいう。

- () 交付価額等調整式に使用する時価を下回る価額をもって、(1)当社の普通株式又は(2)当社の普通株式を交付することと引換えに取得される株式若しくは取得させることができる株式の交付を請求できる、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。）を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後交付価額等は、かかる新株予約権の割当日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）に、又は募集若しくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、発行される新株予約権の全てが、その日に有効な交付価額等で行使されたものとみなして（当社の普通株式を交付することと引換えに取得される株式若しくは取得させることができる株式の交付を請求することができる新株予約権の場合、更に当該株式の全てがその日に有効な取得価額等で取得されたものとみなして）、割当日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）の翌日以降、又は募集若しくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。ただし、当該行使価額がその割当日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）、又は募集若しくは無償割当てのための基準日において確定しない場合、調整後交付価額等は、当該行使価額が決定される日（本（ ）において、以下「価額決定日」という。）に発行される全ての新株予約権が当該行使価額で行使されたものとみなして（当社の普通株式の交付を請求することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を請求することができる新株予約権の場合、更に当該株式の全てがその日に有効な取得価額等で取得されたものとみなして）、価額決定日の翌日以降これを適用する。本（ ）において「価額」とは、発行される新株予約権の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額からその行使又は取得に際して当該新株予約権又は株式の保有者に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、交付される普通株式数で除した金額をいう。

()株式の併合により発行済普通株式数が減少する場合

調整後交付価額等は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。本（ ）において、交付価額等調整式Cにおける「新発行・処分普通株式数」とは、株式の併合により減少する普通株式数を負の値で表示したものとし、交付価額等調整式Dにおける「1株当たりの払込金額・処分価額」は、0円とする。

(b)上記(a)()ないし()において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当社の株主総会における一定の事項（ただし、上記(a)()については、剰余金の額を減少して、資本金又は資本準備金の額を増加することを含む。）に関する承認決議を条件としている場合、調整後交付価額等は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

(c)上記(a)に掲げる場合のほか、以下のいずれかに該当する場合には、当社取締役会が判断する合理的な交付価額等に変更される。

(1)合併、資本金の額の減少、株式交換、株式移転又は会社分割のために交付価額等の調整を必要とするとき。

(2)その他当社の発行済普通株式の変更又は変更の可能性を生じる事由の発生によって交付価額等の調整を必要とするとき。

(3)交付価額等の調整事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後交付価額等の算出に関して使用すべき1株当たりの時価が他方の事由によって影響されているとき。

(d)交付価額等の調整のために計算を行う場合には、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(e)交付価額等調整式により算出される調整後交付価額等と調整前交付価額等の差額が1円未満の場合は、交付価額等の調整は行わない。ただし、その後交付価額等の調整を必要とする事由が発生し、交付価額等を算出する場合には、交付価額等調整式中の調整前交付価額等に代えて調整前交付価額等からこの差額を差し引いた額を使用する。

金銭を対価とする取得請求権（償還請求権）

(ア)償還請求権の内容

B種株主は、平成35年6月30日から平成40年6月30日までの期間中、当社に対して現金を対価としてB種優先株式を取得することを請求（以下「償還請求」という。）することができる。この場合、当社は、B種優先株式を取得すると引換えに、法令上可能な範囲で、当該効力が生じる日に、当該B種株主又はB種登録株式質権者に対して、下記(イ)に定める金額の金銭を交付する。

なお、法令上可能な範囲を超えて償還請求が行われた場合、取得すべきB種優先株式は、抽選又は償還請求が行われたB種優先株式の数に応じた比例按分その他の方法により当社の取締役会において決定する。

(イ)償還価額

B種優先株式1株当たりの償還価額は、以下の算式に基づいて算定されるものとする。

(算式) 1株当たりの償還価額 = 10,000円 + 累積未払配当金額 + 当期経過未払優先配当金額

上記算式における「当期経過未払優先配当金額」は、償還請求の行われた日(以下「償還請求日」という。)の属する事業年度において、償還請求日を基準日として優先配当がなされたと仮定した場合に、上記(2)に従い計算される優先配当金額相当額とする。

ただし、B種優先株式について、株式分割、株式併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額とする。

(ウ)償還請求受付場所

広島県福山市神辺町旭丘5番地
株式会社石井表記

(エ)償還請求の効力発生

償還請求の効力は、償還請求書が償還請求受付場所に到着したときに発生する。

普通株式を対価とする取得条項

(ア)普通株式を対価とする取得条項の内容

当社は、平成40年6月30日以降いつでも、当社の取締役会の決議をもって、B種優先株式の全部又は一部を取得すると引き換えに、法令の許容する範囲内においてB種株主又はB種登録株式質権者に対して当社の普通株式を交付することができる(以下「株式対価強制取得」という。)。なお、一部取得を行う場合において取得するB種優先株式は、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的な方法によって決定されるものとする。

(イ)株式対価強制取得により交付する普通株式数の算定方法

株式対価強制取得に基づき当社がB種優先株式の取得と引換えにB種株主に対し交付すべき当社の普通株式の数は、当該B種優先株式に係る払込金額の総額(ただし、B種優先株式について、株式分割、株式併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額の総額とする。)を上記(イ)に定める交付価額で除して算出される数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。)とする。なお、B種優先株式を取得すると引換えに交付すべき当社の普通株式の算出にあたり1株未満の端数が生じたときは、会社法第234条に従ってこれを取り扱う。なお、交付価額の算出においては、上記(イ)に定める当初交付価額を当初の交付価額とし、同号ロに基づく交付価額の修正及び同号ハに基づく交付価額の調整を行うものとする。

金銭を対価とする取得条項

(ア)金銭を対価とする取得条項の内容

当社は、平成27年6月30日以降いつでも、当社の取締役会の決議をもって、B種優先株式の全部又は一部を取得すると引換えに、法令上可能な範囲で、B種株主又はB種登録株式質権者に対して金銭を交付することができる(以下「金銭対価強制取得」という。)。なお、一部取得を行う場合において取得するB種優先株式は、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的な方法によって決定されるものとする。

(イ)取得価額

金銭対価強制取得が行われる場合におけるB種優先株式1株当たりの取得価額は、10,500円、累積未払配当金額及び当期経過未払優先配当金額の合計額(ただし、B種優先株式について、株式分割、株式併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額とする。)とする。

B種優先株式の買受け

当社は、法令の定めに従い、いつでもB種優先株式の全部又は一部を買受け、これを消却することができる。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年8月31日 (注)1.	165,922	8,342,374	829,610	3,924,133	829,610	4,158,925
平成24年8月31日 (注)2.	-	8,342,374	3,624,133	300,000	4,158,925	-

(注)1. 平成24年8月31日を払込期日とする第三者割当の方法により、A種優先株式およびB種優先株式を発行しております。

A種優先株式

発行新株式数 75,922株 発行価額 1株につき金10,000円
増加する資本金の額 379,610,000円 増加する資本準備金の額 379,610,000円

B種優先株式

発行新株式数 90,000株 発行価額 1株につき金10,000円
増加する資本金の額 450,000,000円 増加する資本準備金の額 450,000,000円

2. 平成24年8月31日(効力発生)をもって、資本金の額および資本準備金の額を減少させ、減少額全額をその他資本剰余金へ振替えております。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成25年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	18	55	5	3	3,877	3,969	-
所有株式数(単元)	-	5,519	1,140	4,814	940	14	69,228	81,655	10,952
所有株式数の割合(%)	-	6.76	1.40	5.89	1.15	0.02	84.78	100.00	-

(注) 1. 自己株式330,906株は「個人その他」に3,309単元および「単元未満株式の状況」に6株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

A種優先株式

平成25年1月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(株)	-	-	-	75,922	-	-	-	75,922	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(注) 単元株の採用はありません。

B種優先株式

平成25年1月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	-	-	-	-	-	2	-
所有株式数(株)	-	90,000	-	-	-	-	-	90,000	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

(注) 単元株の採用はありません。

(7)【大株主の状況】

平成25年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
石井峯夫	広島県福山市	1,908	22.88
石井敏博	広島県福山市	615	7.37
イシイヒョーキ従業員持株会	広島県福山市神辺町旭丘5	475	5.70
(株)もみじ銀行	広島市中区胡町1-24	193	2.31
石井幸蔵	広島県福山市	167	2.00
石井博幸	広島県福山市	161	1.93
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	144	1.73
石井朋子	広島県福山市	138	1.66
(株)広島銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行(株))	広島市中区紙屋町1-3-8 (東京都中央区晴海1-8-12)	115	1.38
三菱UFJリース(株)	東京都千代田区丸の内1-5-1	99	1.20
計	-	4,017	48.16

(注) 上記のほか、自己株式が330千株あります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成25年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
石井峯夫	広島県福山市	19,084	24.36
石井敏博	広島県福山市	6,150	7.85
イシイヒョーキ従業員持株会	広島県福山市神辺町旭丘5	4,753	6.07
石井幸蔵	広島県福山市	1,670	2.13
石井博幸	広島県福山市	1,613	2.06
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,440	1.84
石井朋子	広島県福山市	1,382	1.76
(株)広島銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行(株))	広島市中区紙屋町1-3-8 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,100	1.40
(株)もみじ銀行	広島市中区胡町1-24	1,080	1.38
BNYM SA/NV FOR BNYM CLIENT ACCOUNT MPCJ JAPAN (常任代理人 (株)三菱東京UFJ 銀行)	RUE MONTOYER 46 1000 BRUSSELS BELGIUM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	888	1.13
計	-	39,160	49.98

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年 1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 75,922 B種優先株式 90,000	-	(注)1.
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 330,900	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,834,600	78,346	同上
単元未満株式	普通株式 10,952	-	-
発行済株式総数	8,342,374	-	-
総株主の議決権	-	78,346	-

(注)1. A種優先株式およびB種優先株式の内容は、「1 株式等の状況(1)株式の総数等 発行済株式(注)」に記載しております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式400株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年 1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)石井表記	広島県福山市神辺町旭丘5番地	普通株式 330,900	-	普通株式 330,900	3.97
計	-	330,900	-	330,900	3.97

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	330,906	-	330,906	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年4月16日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、安定経営の根幹を成す株主様からの支援に報いるため、株主様への利益配分を安定かつ継続的に実施することを重要な経営課題の一つとして考えており、利益水準や将来の事業展開、配当性向などを総合的に判断して、適切な利益配分を行うことを基本政策と考えております。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当期の業績および今後の事業計画ならびに将来現存する優先株式の取得に備え、利益剰余金として留保させていただき、誠に遺憾ながら普通株式につきましては無配とし、優先株式につきましては、当社定款ならびに発行時に定めた所定の計算による1株当たり60円76銭の優先配当を実施することを決定いたしました。

今後につきましても、財務体質の強化を最優先とすることが適切な経営判断であると考え、十分な内部留保が確保できるまで普通株式は無配とし、優先株式は発行時に定めた優先配当を実施する予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年4月25日	A種優先株式	4,613	60.76
定時株主総会決議	B種優先株式	5,468	60.76

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第36期 平成21年1月	第37期 平成22年1月	第38期 平成23年1月	第39期 平成24年1月	第40期 平成25年1月
最高(円)	3,420	1,674	1,226	1,130	276
最低(円)	1,085	1,071	655	210	109

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年8月	9月	10月	11月	12月	平成25年1月
最高(円)	216	199	182	186	230	245
最低(円)	175	163	157	166	168	199

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 兼社長 (代表取締役)		石井 峯夫	昭和19年 8月13日生	昭和38年4月 石井表記製作所創業 昭和48年4月 当社設立 代表取締役社長 平成12年5月 株式会社アイエフエム 代表取締役(現任) 平成16年2月 当社代表取締役会長 平成24年2月 当社代表取締役会長兼社長(現任)	(注)2	普通株式 1,908
専務取締役		中野 輝幸	昭和27年 7月8日生	昭和55年9月 当社入社 昭和55年9月 当社省力機械部営業部長 昭和63年3月 当社取締役省力機械事業部長 平成7年3月 当社取締役商品開発事業部長 平成9年2月 当社常務取締役商品開発本部長 平成10年2月 当社常務取締役企画開発本部長 平成16年2月 当社専務取締役企画開発本部長 平成24年3月 当社専務取締役開発本部長 平成24年11月 当社専務取締役(現任)	(注)2	普通株式 36
取締役	事業統括兼 営業本部長	寺田 雅秋	昭和37年 5月23日生	昭和57年6月 当社入社 平成3年3月 当社海外部長 平成8年12月 当社取締役海外部長 平成10年2月 当社取締役企画開発部長 平成13年2月 当社取締役プレジジョン営業部長 平成16年2月 当社取締役プレジジョン事業部長 平成18年2月 当社取締役ソーラーシステム事業部長 平成21年3月 当社常務取締役環境事業本部長 平成24年3月 当社取締役営業本部長 平成24年11月 当社取締役事業統括兼営業本部長(現任)	(注)2	普通株式 7
取締役	資材統括兼 資材本部長	平坂 晋二	昭和33年 2月6日生	昭和59年11月 当社入社 平成3年3月 当社ネームプレート事業部国内営業部長 平成8年12月 当社取締役ネーム営業部長 平成9年2月 当社取締役ディスプレイ製造部長 平成11年2月 当社取締役ディスプレイ営業部長 平成16年2月 当社取締役ディスプレイ事業部長 平成19年5月 ISHII HYOKI (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役 平成21年3月 当社常務取締役表面処理事業本部長 平成24年3月 当社取締役資材本部長 平成24年11月 当社取締役資材統括兼資材本部長(現任)	(注)2	普通株式 7
取締役	管理本部長	渡邊 伸樹	昭和31年 10月26日生	昭和55年4月 株式会社広島相互銀行入行 (現 株式会社もみじ銀行) 平成21年4月 株式会社もみじ銀行福山東支店長 平成23年4月 同行監査部長 平成24年6月 当社入社 当社執行役員管理本部副本部長 平成24年9月 当社執行役員管理本部長 平成25年4月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		松本 蒸治	昭和35年 2月3日生	昭和60年9月 松本税理士事務所入所 昭和61年3月 当社監査役 平成3年4月 当社監査役退任 平成4年4月 当社監査役 平成23年4月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役		村上 勝義	昭和19年 5月17日生	昭和57年2月 当社入社 昭和63年4月 当社資材部長 平成4年4月 当社常勤監査役 平成23年4月 当社監査役(現任)	(注)4	普通株式 20
監査役		松岡 清史	昭和18年 7月26日生	昭和37年4月 広島県巡査に採用 平成10年4月 警視正 福山東警察署長 平成14年4月 警視長 広島県警察本部総務部長 平成15年4月 自動車安全運転センター広島事務所長 平成21年4月 西日本高速道路中国支社顧問(現任) 平成21年4月 当社顧問 平成25年4月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						普通株式 2,028

(注) 1 . 監査役松本蒸治氏および松岡清史氏は、社外監査役であります。

- 2 . 平成24年4月25日開催の定時株主総会から2年であります。
- 3 . 平成25年4月25日開催の定時株主総会から1年であります。
(当社定款第19条2項に従い、他の在任取締役の任期まで。)
- 4 . 平成23年4月26日開催の定時株主総会から4年であります。
- 5 . 平成25年4月25日開催の定時株主総会から4年であります。

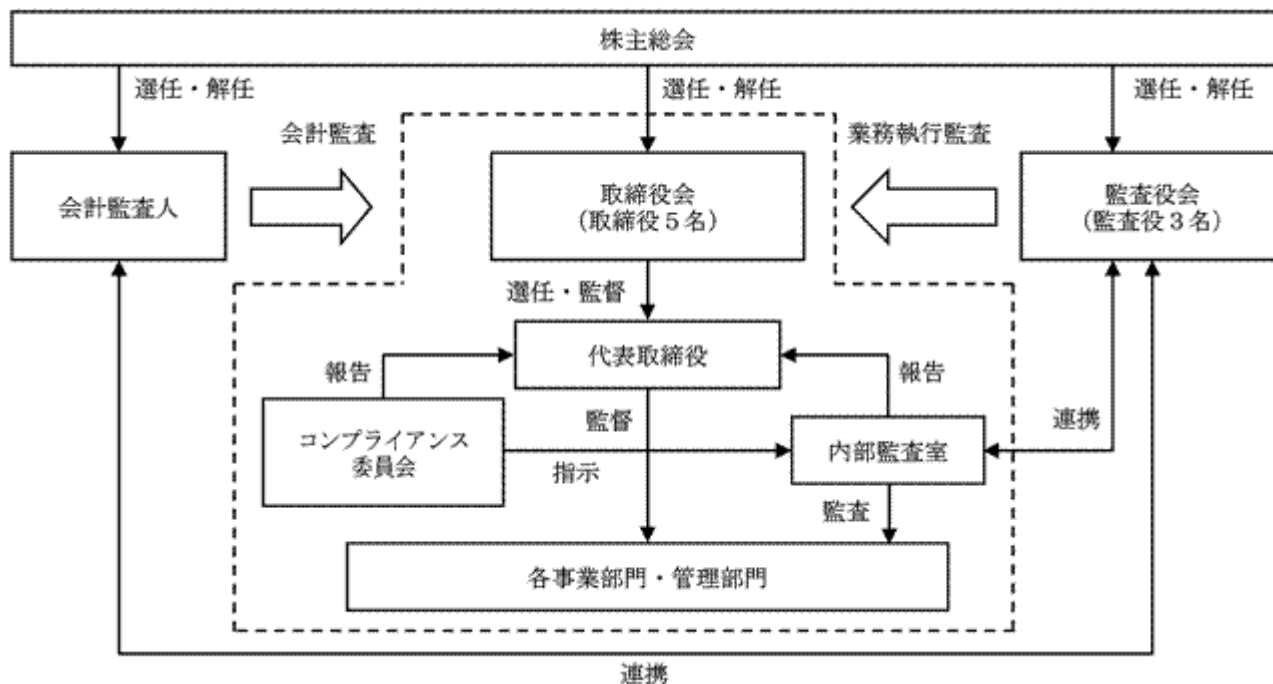
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、変動する経営環境下において迅速な意思決定により、企業価値を最大限に高めることが経営上の最も重要な課題であるとともに、法令遵守を主とする企業倫理の維持についても重要な課題であると認識しております。その実現のため、株主、社員、取引先、地域社会など各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、取締役会、監査役会、内部監査室などの組織機能を整備・強化し、内部統制システムの整備・コンプライアンス経営の維持により、コーポレートガバナンスを充実させていきたいと考えており、また、投資家の皆様へは、迅速かつ適確な情報開示により経営の透明性向上にも努めてまいります。

(コーポレート・ガバナンス体制の概要)



企業統治の体制

イ. 企業統治体制の概要

当社は取締役会と監査役会を設置しております。

(取締役会)

当社の取締役会は、取締役5名（平成25年4月26日現在）で構成され、当事業年度において10回開催し、法令、定款で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監督する機関として、代表取締役、取締役の業務執行の状況を監督しております。

なお、当社は社外取締役の選任は行っておりません。当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

(監査役会)

当社は監査役制度を採用しております。監査役は3名（平成25年4月26日現在、うち社外監査役2名）おり、監査役会を構成しております。各監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するほか、取締役からの聴取等を通じ、取締役の業務執行を監査しております。

会計に関する事項につきましては、会計監査人より監査の方法および結果に関する報告を受けた上で、その適法性、相当性を確認しております。

なお、社外監査役と当社の間で取引等の利害関係はありません。

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス委員会は代表取締役社長を委員長とし、行動倫理規範の社内への浸透の徹底および事業のリスク情報の吸い上げなどを目的として設置しております。

ロ. 現状の体制を採用している理由

当社は経営の監督・監査機能の強化と業務執行の効率性・迅速性をバランスさせたコーポレート・ガバナンスの観点から現状の体制を採用しております。

八．内部統制システムの整備状況

当社は「コンプライアンス委員会」の下部組織として「環境安全衛生委員会」「5S委員会」「提案改善委員会」「業務改革プロジェクト」を組織横断的に設置しております。

また、通常の業務ラインとは別に重要な情報が現場から経営層に迅速に伝わるように「社内相談制度」を整備しております。

内部監査、監査役監査および会計監査の状況

当社は監査役制度を採用しております。監査役は3名（平成25年4月26日現在、うち社外監査役2名）おり、監査役会を構成しております。平成25年4月25日開催の第40期定時株主総会におきまして、非常勤監査役である高場博三氏が退任し、後任の監査役候補として松岡清史氏を推薦いたしまして、同会にて承認されました。各監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するほか、取締役からの聴取等を通じ、取締役の業務執行を監査しております。

会計に関する事項につきましては、会計監査人より監査の方法および結果に関する報告を受けた上で、その適法性・相当性を確認しております。

また、松本蒸治氏は長年税理士事務所へ勤務され、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、松岡清史氏は長年に渡り警察行政に携わった豊富な経験と知識を有しており、ともに当社の社外監査役として適任であると思われま。

なお、社外監査役と当社の間で取引等の利害関係はありません。

内部監査室は2名の専任担当者を配置し、各監査役とも連携を図りながら業務監査を計画的に行い、その監査結果を経営者に報告し、被監査部門に対しては、改善事項の指摘を行い定期的に改善の実施状況を確認することで、実効性の高い監査を実施しております。

また、内部監査室は、内部監査結果について会計監査人および監査役に報告する等、相互に連携することにより、会計監査人および監査役が当社の内部統制に関する理解を深め、より効率的、効果的な監査が行われるよう努めております。

会計監査人には、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、同監査法人が会社法および金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。監査は、当社グループを対象とした監査であり、当社から正確な経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境整備に努めております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任監査法人トーマツの近藤敏博氏、宮本芳樹氏、松嶋敦氏であります。また、補助者は公認会計士9名、会計士補等5名、その他9名であります。

社外取締役および社外監査役

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当社の社外監査役は松本蒸治氏および松岡清史氏の2名であります。

両名はいずれも当社との人的、資本的または取引関係その他利害関係を有しておらず、東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であり、業務の適正性・適法性の観点から取締役の職務の執行を監督しております。

社外監査役は、財務および会計に関する知見および警察行政に関する豊富な経験をもとに、株主からの負託を受けた当社取締役の職務の執行の監査という機能について、独立した立場から行うという役割を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。また、現にそのような立場から適切に当社取締役の職務の遂行の監査を行っており、選任状況は適切であると考えております。

社外監査役は、他の監査役と一体となり、内部監査室を含む関係者と連携して監査役監査を行っております。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。財務および会計に関する相当程度の知見を有する社外監査役を選任することで、外部からの客観的、中立的な経営監督が十分に機能する体制が整っていると考えられることから、現状の体制としているものであります。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	役員退職慰労金	
取締役	77,441	77,441	-	9
監査役 (社外監査役を除く)	5,400	5,400	-	1
社外役員	7,201	7,201	-	2

(注) 当社役員のうち、連結報酬等の総額が1億円以上となる者はおりません。

ロ．従業員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は従業員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関して具体的方針は定めておりませんが、基本報酬については、会社への貢献度、在籍年数等を総合的に勘案し、取締役については取締役会において、監査役については監査役会で決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
11銘柄 270,711千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、当事業年度における貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
荏原ユーザライト(株)	30,000	64,170	株式の安定化
メック(株)	137,400	37,372	株式の安定化
タツモ(株)	68,200	33,963	企業間取引の強化
北川精機(株)	216,500	29,444	企業間取引の強化
日本セラミック(株)	18,900	26,271	株式の安定化
(株)アドテックプラズマテクノロジー	144	14,544	株式の安定化
三菱重工業(株)	24,439	8,529	企業間取引の強化
(株)山口フィナンシャルグループ	7,552	5,513	企業間取引の強化
イビデン(株)	3,400	5,287	企業間取引の強化
日本シイエムケイ(株)	18,353	5,047	企業間取引の強化
第一生命保険(株)	9	720	企業間取引の強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)JCU	30,000	105,150	株式の安定化
メック(株)	137,400	43,968	株式の安定化
タツモ(株)	68,200	29,530	企業間取引の強化
北川精機(株)	216,500	24,681	株式の安定化
日本セラミック(株)	16,300	22,249	株式の安定化
(株)アドテックプラズマテクノロジー	144	15,134	株式の安定化
(株)山口フィナンシャルグループ	10,937	9,635	企業間取引の強化

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計並びに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

区分	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
上場株式	6,885	154	15	1,931	10 (-)
非上場株式	-	-	-	-	-

(注) 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

その他

イ．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

ハ．株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者も含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

監査役の責任免除

当社は、監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者も含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の会計監査人（会計監査人であった者も含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条5項の規定により、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

ニ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度(百万円)		当連結会計年度(百万円)	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	29	-	29	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29	-	29	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるJPN, INC. 及びISHII HYOKI (THAILAND) CO., LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているManabat Delgado Amper & CO., DELOITTE TOUCHE TOHMATSU JAIYOS AUDIT CO., LTD. に対して、監査証明業務に基づく報酬としてそれぞれ1百万円、3百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるJPN, INC. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているManabat Delgado Amper & CO. に対して、監査証明業務に基づく報酬として1百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

(前連結会計年度)

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで、決定しております。

(当連結会計年度)

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年2月1日から平成25年1月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成24年2月1日から平成25年1月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設および変更に関する情報を収集しております。また、監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当連結会計年度 (平成25年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,761,984	² 2,198,543
受取手形及び売掛金	2,185,246	2,049,233
有価証券	-	² 130,000
商品及び製品	68,308	38,337
仕掛品	714,787	487,382
原材料及び貯蔵品	387,761	190,816
その他	303,907	172,298
貸倒引当金	12,877	15,396
流動資産合計	5,409,119	5,251,214
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,730,103	5,661,401
減価償却累計額	3,316,350	3,474,553
建物及び構築物(純額)	² 2,413,752	² 2,186,848
機械装置及び運搬具	3,885,001	2,870,265
減価償却累計額	3,409,932	2,446,480
機械装置及び運搬具(純額)	475,069	423,785
工具、器具及び備品	867,222	842,028
減価償却累計額	773,416	782,131
工具、器具及び備品(純額)	93,805	59,896
土地	² 2,318,734	² 2,274,446
建設仮勘定	23,818	31,938
有形固定資産合計	5,325,180	4,976,915
無形固定資産		
その他	143,941	51,411
無形固定資産合計	143,941	51,411
投資その他の資産		
投資有価証券	439,160	² 270,866
破産更生債権等	1,111,045	1,039,081
長期未収入金	1,402,629	634,770
その他	¹ 536,585	¹ 201,723
貸倒引当金	2,835,488	1,695,207
投資その他の資産合計	653,933	451,234
固定資産合計	6,123,054	5,479,562
資産合計	11,532,173	10,730,776

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当連結会計年度 (平成25年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,807,446	897,438
短期借入金	2,540,333	2,890,128
1年内返済予定の長期借入金	861,848	863,195
リース債務	224,270	101,803
未払金	1,318,972	188,724
未払法人税等	10,427	23,538
設備関係支払手形	10,498	5,656
その他	552,697	332,986
流動負債合計	7,326,494	5,303,472
固定負債		
長期借入金	3,310,180	2,967,370
リース債務	855,403	412,432
繰延税金負債	112,756	112,380
退職給付引当金	455,610	519,015
債務保証損失引当金	1,289,225	-
資産除去債務	4,300	4,300
長期未払金	22,328	931,798
その他	295,569	-
固定負債合計	6,345,374	4,947,296
負債合計	13,671,868	10,250,768
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,094,523	300,000
資本剰余金	3,329,315	7,783,058
利益剰余金	7,962,295	7,149,298
自己株式	283,948	283,948
株主資本合計	1,822,404	649,811
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,754	47,770
為替換算調整勘定	420,008	333,831
その他の包括利益累計額合計	417,253	286,060
少数株主持分	99,962	116,256
純資産合計	2,139,695	480,007
負債純資産合計	11,532,173	10,730,776

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
売上高	12,565,760	7,791,285
売上原価	¹ 11,489,412	¹ 5,709,855
売上総利益	1,076,348	2,081,430
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	674,207	12,671
給料及び賞与	575,096	517,259
退職給付引当金繰入額	27,062	34,152
役員退職慰労引当金繰入額	14,175	-
減価償却費	191,632	161,954
販売手数料	84,391	70,696
試験研究費	² 1,300,636	² 417,146
その他	1,095,854	908,195
販売費及び一般管理費合計	3,963,057	2,096,735
営業損失()	2,886,709	15,304
営業外収益		
受取利息	20,276	20,138
受取配当金	17,311	6,537
受取賃貸料	9,225	8,841
為替差益	-	119,150
その他	151,177	26,434
営業外収益合計	197,990	181,101
営業外費用		
支払利息	93,092	115,818
賃貸費用	5,438	4,590
為替差損	84,975	-
遅延損害金	-	58,342
減価償却費	27,905	55,393
その他	14,245	36,676
営業外費用合計	225,657	270,822
経常損失()	2,914,376	105,025

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 407	3 1,350
貸倒引当金戻入額	4,935	-
債務保証損失引当金戻入額	-	4 530,000
役員退職慰労引当金戻入額	5 569,624	-
補助金収入	6 16,468	6 4,587
投資有価証券売却益	203	4,182
関係会社株式売却益	-	77,675
債務免除益	-	7 443,595
保険解約返戻金	19,927	-
保険差益	21,883	-
特別利益合計	633,450	1,061,390
特別損失		
固定資産売却損	8 425	-
固定資産除却損	9 22,022	9 12,677
投資有価証券売却損	15,411	5,043
投資有価証券評価損	98,821	5,589
退職特別加算金	10 192,144	-
減損損失	11 141,759	11 35,343
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,240	-
事業整理損	12 6,192,878	-
リース解約損	168,793	76,934
特別損失合計	6,835,496	135,588
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	9,116,422	820,776
法人税、住民税及び事業税	24,740	20,495
法人税等調整額	716,390	9,388
法人税等合計	741,131	11,106
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	9,857,553	809,670
少数株主損失()	802	3,326
当期純利益又は当期純損失()	9,856,750	812,996

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	9,857,553	809,670
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,774	45,016
為替換算調整勘定	34,569	94,708
その他の包括利益合計	61,343	139,725
包括利益	9,918,897	949,395
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,909,058	944,188
少数株主に係る包括利益	9,839	5,206

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,094,523	3,094,523
当期変動額		
新株の発行	-	829,610
減資	-	3,624,133
当期変動額合計	-	2,794,523
当期末残高	3,094,523	300,000
資本剰余金		
当期首残高	3,329,315	3,329,315
当期変動額		
新株の発行	-	829,610
減資	-	3,624,133
当期変動額合計	-	4,453,743
当期末残高	3,329,315	7,783,058
利益剰余金		
当期首残高	1,894,455	7,962,295
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	9,856,750	812,996
当期変動額合計	9,856,750	812,996
当期末残高	7,962,295	7,149,298
自己株式		
当期首残高	283,941	283,948
当期変動額		
自己株式の取得	6	-
当期変動額合計	6	-
当期末残高	283,948	283,948
株主資本合計		
当期首残高	8,034,352	1,822,404
当期変動額		
新株の発行	-	1,659,220
減資	-	-
当期純利益又は当期純損失()	9,856,750	812,996
自己株式の取得	6	-
当期変動額合計	9,856,757	2,472,216
当期末残高	1,822,404	649,811

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	29,528	2,754
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,774	45,016
当期変動額合計	26,774	45,016
当期末残高	2,754	47,770
為替換算調整勘定		
当期首残高	394,475	420,008
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,533	86,176
当期変動額合計	25,533	86,176
当期末残高	420,008	333,831
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	364,946	417,253
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52,307	131,192
当期変動額合計	52,307	131,192
当期末残高	417,253	286,060
少数株主持分		
当期首残高	109,802	99,962
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,839	16,293
当期変動額合計	9,839	16,293
当期末残高	99,962	116,256
純資産合計		
当期首残高	7,779,208	2,139,695
当期変動額		
新株の発行	-	1,659,220
当期純利益又は当期純損失（ ）	9,856,750	812,996
自己株式の取得	6	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	62,146	147,486
当期変動額合計	9,918,904	2,619,702
当期末残高	2,139,695	480,007

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	9,116,422	820,776
減価償却費	829,477	471,617
特別退職金	192,144	-
減損損失	141,759	35,343
事業整理損失	6,192,878	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	663,231	2,058
債務保証損失引当金戻入額	-	530,000
遅延損害金	-	58,342
退職給付引当金の増減額(は減少)	27,452	63,404
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	555,449	-
受取利息及び受取配当金	37,587	26,675
支払利息	93,092	115,818
投資有価証券売却損益(は益)	15,207	860
投資有価証券評価損益(は益)	98,821	5,589
有形固定資産売却損益(は益)	18	1,350
有形固定資産除却損	22,022	12,677
補助金収入	16,468	4,587
保険解約損益(は益)	19,927	-
保険差益	21,883	-
リース解約損	168,793	76,934
関係会社株式売却益	-	77,675
債務免除益	-	443,595
売上債権の増減額(は増加)	1,353,672	103,859
たな卸資産の増減額(は増加)	398,572	422,384
仕入債務の増減額(は減少)	1,356,822	762,951
前受金の増減額(は減少)	63,714	509
リース債務の増減額(は減少)	588,907	-
その他	7,483	260,440
小計	464,612	82,902
利息及び配当金の受取額	37,336	26,298
利息の支払額	93,886	118,006
補助金の受取額	16,468	4,587
保険金の受取額	272,408	-
保証債務の支払額	-	1,289,225
債務保証先からの入金	-	530,000
法人税等の支払額	187,343	15,713
規定損害金の支払額	-	598,227
特別退職金の支払額	-	180,941
法人税等の還付額	-	38,257
営業活動によるキャッシュ・フロー	419,629	1,520,068

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	870,244	151,872
有形固定資産の売却による収入	1,004	1,829
無形固定資産の取得による支出	19,402	3,090
投資有価証券の取得による支出	77,622	2,503
投資有価証券の売却による収入	127,581	125,636
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	³ 294,529
貸付金の回収による収入	7,513	3,897
保険積立金の解約による収入	281,515	-
定期預金の預入による支出	174,000	-
定期預金の払戻による収入	187,501	129,900
その他	92,398	620
投資活動によるキャッシュ・フロー	628,552	398,947
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	887,324	336,495
長期借入れによる収入	1,900,000	-
長期借入金の返済による支出	1,175,571	328,162
リース債務の返済による支出	519,184	87,383
株式の発行による収入	-	1,643,173
自己株式の取得による支出	6	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,092,562	1,564,122
現金及び現金同等物に係る換算差額	56,999	93,457
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	12,619	536,459
現金及び現金同等物の期首残高	1,674,703	1,662,084
現金及び現金同等物の期末残高	² 1,662,084	² 2,198,543

【継続企業の前提に関する事項】

当社グループは、前連結会計年度におきまして、太陽電池ウエーハ事業の大幅な縮小に伴う多額の当期純損失を計上したことにより債務超過となりました。当連結会計年度におきましては、取引金融機関による優先株式の第三者割当増資の実施および債務免除等により債務超過は解消されました。しかしながら、当期純利益の計上は、債務免除益等の特別利益によるところが大きく、営業損益の段階では15,304千円の損失、経常損益の段階では105,025千円の損失を計上しており、本格的な業績の回復を確認できるまでに至っていないことを鑑み、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、収益性の改善と財務体質の強化とを図るため、経営改善計画を策定し、これを取引金融機関に提示することにより金融支援要請を行い、協議を重ねてまいりました。その結果、取引先金融機関との間で返済条件の緩和（借入金等7,657,869千円についての支払余力に応じたプロラタ返済）について基本的な同意を得ております。

今後も当該経営改善計画に従い、当社グループは事業再生を果たすべく、ディスプレイおよび電子部品、プリント基板製造装置分野での安定的な収益基盤の確保、インクジェットコーターの新規事業分野への開発投資、直接費率の削減ならびに在庫回転期間の改善等を行い収益性の一層の向上を進めてまいります。

また、連結子会社ISHII HYOKI (THAILAND) CO., LTD. を売却いたしました。引き続き当社が所有する有価証券および遊休の土地、建物、設備の売却による現金化を進め、財務体質の強化を図る所存です。

上記の金融機関との間の返済条件緩和の基本同意により、資金繰りの安定化についての不確実性の程度は低減しております。しかし、経営改善計画の展開は実施途上であり、当初予定した計画通りに推進できない可能性があります。また、経営改善計画の達成状況によっては取引金融機関との同意内容が見直され今後の資金繰りに影響する可能性があります。従って、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は次の2社であります。

JPN, INC.

石井表記ソーラー株式会社

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたISHII HYOKI (THAILAND) CO., LTD. は全株式を譲渡したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社トリアス

ISHII HYOKI (SUZHOU) CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社(2社)は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社(2社)については、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が極めて軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価しております。

非連結子会社

株式会社トリアス

ISHII HYOKI (SUZHOU) CO., LTD.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のJPN, INC.、石井表記ソーラー株式会社の決算日は11月30日であります。連結財務諸表の作成にあたってはそれぞれの決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

たな卸資産

当社及び国内連結子会社は製品・仕掛品については個別法による原価法(ただし、金属・樹脂印刷、プリント基板及び太陽電池ウエーハは移動平均法による原価法)(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、原材料については移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、貯蔵品については最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しておりますが、在外連結子会社においては先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 31年～38年

機械装置及び運搬具 6年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は個別に債権の回収可能性を検討して計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度末に引当計上すべき金額はありません。

退職給付引当金

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に全額費用処理することとしております。

(4) 在外連結子会社の会計処理基準

在外連結子会社が採用している会計処理基準は、当該国において一般に公正妥当と認められている基準によっており、当社の採用している基準と重要な差異はありません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産および負債、収益および費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資を計上しております。

(7) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理については税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を税効果を調整した上で、連結貸借対照表の純資産の部（その他の包括利益累計額）で認識し、積立状況を示す額を負債または資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成27年1月期の年度末に係る連結財務諸表から適用いたします。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成28年1月期の期首から適用いたします。なお、当該会計基準等には、経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用いたしません。

(3) 当該会計基準の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中です。

【表示方法の変更】

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで投資その他の資産に区分掲記して表示しておりました「長期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるために、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「投資その他の資産」の「長期貸付金」に表示していた344,100千円は「その他」として組み替えております。

前連結会計年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「固定負債」の「その他」に表示していた317,898千円は「長期未払金」22,328千円、「その他」295,569千円として組み替えております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで営業外収益に区分掲記して表示しておりました「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるために、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた111,182千円は「その他」として組み替えております。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当連結会計年度 (平成25年1月31日)
関係会社出資金	46,471千円	46,471千円

関係会社出資金は投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

2 担保資産

前連結会計年度(平成24年1月31日)

担保として供しております資産は次のとおりであります。

建物	1,255,098千円
土地	1,581,110
合計	2,836,208

(注)担保に供している土地のうち11,885千円は、㈱エーシックとの共有分であり、当社グループ持分を㈱エーシックの銀行借入29,270千円に担保提供しているもので、当該借入額は下記に含まれておりません。

上記に対応する当社グループ債務は次のとおりであります。

短期借入金	272,612千円
1年内返済予定の長期借入金	462,604
長期借入金	1,801,610
合計	2,536,826

当連結会計年度(平成25年1月31日)

担保として供しております資産は次のとおりであります。

現金及び預金(定期預金)	450,916千円
有価証券	100,000
建物	1,419,736
土地	2,274,446
投資有価証券	218,464
合計	4,463,562

(注)担保に供している土地のうち11,885千円は、㈱エーシックとの共有分であり、当社グループ持分を㈱エーシックの銀行借入25,550千円に担保提供しているもので、当該借入額は下記に含まれておりません。

上記に対応する当社グループ債務は次のとおりであります。

短期借入金	1,346,700千円
1年内返済予定の長期借入金	651,856
長期借入金	1,655,649
合計	3,654,206

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
520,387千円	16,490千円

2 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
1,300,636千円	417,146千円

3 固定資産売却益の内容は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
車両運搬具	407千円	1,347千円
工具、器具及び備品	- 千円	2千円
合計	407	1,350

4 債務保証損失引当金戻入額

前連結会計年度(自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)

債務保証履行に伴う外注先への求償債権の内、回収額を計上しております。

5 役員退職慰労引当金戻入額

前連結会計年度(自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)

経営改善計画の一環として、平成23年 8月31日開催の当社取締役会および監査役会において取締役および監査役全員より、就任から第 2 四半期連結会計期間末までの在任期間に係る退職慰労金の受取辞退の申し入れがあり、その旨を決議し、また、同時に平成23年 8月以降の在任期間に係る退職慰労金の支給についても当面凍結する旨を決議したことによる戻入額であります。

当連結会計年度(自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)

該当事項はありません。

6 補助金収入

前連結会計年度(自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)

福山市企業立地促進条例助成金、特定求職者雇用開発助成金、派遣労働者雇用安定化特別奨励金および障害者試行雇用奨励金であります。

当連結会計年度(自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)

福山市企業立地促進条例助成金であります。

7 債務免除益

前連結会計年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

株式会社オガワと締結した保証債務履行に関する「合意書」の内容が履行され、当社の買掛金129,000千円が免除されたこと、および債務（未払金）の一部について債権者と交渉の結果、当社が債務の一部弁済486,907千円を行い残債務314,594千円の全ての免除を受けたことにより、債務免除益を計上しております。

8 固定資産売却損の内容は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)
機械装置	425千円	- 千円

9 固定資産除却損の内容は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)
建物	802千円	- 千円
機械装置	19,224	1,494
車両運搬具	23	-
工具、器具及び備品	1,971	273
ソフトウェア	-	10,909
合計	22,022	12,677

10 退職特別加算金

前連結会計年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

早期退職者の募集に伴う退職特別加算金および再就職支援費用等であります。

当連結会計年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

該当事項はありません。

11 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

用途	場所	種類	減損損失額
電子機器部品製造装置事業用資産	新潟県長岡市	建物及び構築物	8,424千円
電子機器部品製造装置事業用資産	広島県福山市	機械装置及び運搬具	5,560千円
電子機器部品製造装置事業用資産	新潟県長岡市	土地	25,179千円
	広島県福山市	土地	2,055千円
電子機器部品製造装置事業用資産	新潟県長岡市	有形固定資産その他	163千円
	広島県福山市	有形固定資産その他	2,811千円
電子機器部品製造装置事業用資産	広島県福山市	無形固定資産	4,795千円
ディスプレイおよび電子部品事業用資産	滋賀県栗東市	建物及び構築物	794千円
	タイ王国チョンブリ県 シーラチャ郡	建物及び構築物	30,252千円
ディスプレイおよび電子部品事業用資産	タイ王国チョンブリ県 シーラチャ郡	機械装置及び運搬具	35,358千円
ディスプレイおよび電子部品事業用資産	滋賀県栗東市	土地	23,260千円
ディスプレイおよび電子部品事業用資産	滋賀県栗東市	有形固定資産その他	188千円
	タイ王国チョンブリ県 シーラチャ郡	有形固定資産その他	1,814千円
遊休資産	広島県福山市他	土地	1,102千円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業の種類を考慮してグルーピングを行い、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

電子機器部品製造装置事業用資産については、新潟営業所の廃止を決定したことに伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額33,766千円を減損損失として特別損失へ計上し、太陽電池ウェーハ製造装置事業については、営業損益が継続してマイナスであるため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額15,222千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物、土地については、不動産鑑定評価額等により評価し、その他の資産は売却見込が無いため、正味売却価額は零としております。

ディスプレイおよび電子部品事業用資産については、滋賀営業所の廃止を決定したことに伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額24,243千円を減損損失として特別損失へ計上し、子会社のISHII HYOKI (THAILAND) CO., LTD. は営業損益が継続してマイナスであるため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額67,424千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物、土地については、不動産鑑定評価額等により評価し、その他の資産は売却見込が無いため、正味売却価額は零としております。

遊休資産については、今後も事業の用に供する予定がないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,102千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等に基づいて評価しております。

当連結会計年度（自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）

用途	場所	種類	減損損失額
電子機器部品製造装置事業用資産	広島県福山市	建物及び構築物	35,343千円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業の種類を考慮してグルーピングを行い、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記資産については、今後事業の用に供する予定がなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額35,343千円を減損損失として特別損失に計上しております。また、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び構築物は売却見込が無いため、正味売却価額は零としております。

12 事業整理損

前連結会計年度（自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日）

太陽電池ウェーハ事業の整理に伴う損失であり、内容は以下のとおりであります。

たな卸資産評価損	363,285千円
退職金特別加算額	27,077
外注先に対する貸倒引当金	1,681,605
外注先に対する債務保証損失引当金	1,289,225
減損損失	2,802,824
厚生年金基金脱退損失	28,859
合計	6,192,878

（減損損失）

同事業の整理に伴い、減損損失を計上した資産グループは以下のとおりであります。

用途	場所	種類	減損損失額
太陽電池ウェーハ事業用資産	広島県福山市	建物及び構築物	147,275千円
太陽電池ウェーハ事業用資産	広島県福山市	機械装置及び運搬具	1,339,636千円
太陽電池ウェーハ事業用資産	広島県福山市	土地	127,180千円
太陽電池ウェーハ事業用資産	広島県福山市	有形固定資産その他	404,591千円
太陽電池ウェーハ事業用資産	広島県福山市	無形固定資産	9,563千円
太陽電池ウェーハ事業用資産	広島県福山市	リース資産減損勘定	774,577千円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業の種類を考慮してグルーピングを行い、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

太陽電池ウェーハ事業用資産については、当社が石井表記ソーラー株式会社を解散および清算する意思決定を行ったことに伴い同事業が大幅に縮小されたことから当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物、土地については、不動産鑑定評価額等により評価し、その他の資産は売却見込が無いため、正味売却価額は零としております。

当連結会計年度（自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	48,180千円
組替調整額	860
税効果調整前	49,040
税効果額	4,024
その他有価証券評価差額金	45,016

為替換算調整勘定:

当期発生額	8,004
組替調整額	86,704
税効果調整前	94,708
税効果額	-
為替換算調整勘定	94,708
その他の包括利益合計	139,725

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年2月1日至平成24年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,176,452	-	-	8,176,452
合計	8,176,452	-	-	8,176,452
自己株式				
普通株式(注)	330,886	20	-	330,906
合計	330,886	20	-	330,906

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加20株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成24年2月1日至平成25年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,176,452	-	-	8,176,452
A種優先株式（注）	-	75,922	-	75,922
B種優先株式（注）	-	90,000	-	90,000
合計	8,176,452	165,922	-	8,342,374
自己株式				
普通株式	330,906	-	-	330,906
合計	330,906	-	-	330,906

（注） A種優先株式の発行済株式総数の増加75,922株、B種優先株式の発行済株式総数の増加90,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年4月25日	A種優先株式	4,613	資本剰余金	60.76	平成25年1月31日	平成25年4月26日
定時株主総会	B種優先株式	5,468	資本剰余金	60.76	平成25年1月31日	平成25年4月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1

前連結会計年度(自平成23年2月1日至平成24年1月31日)
リース取引による試験研究費計上額であります。

当連結会計年度(自平成24年2月1日至平成25年1月31日)
該当事項はありません。

2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当連結会計年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
現金及び預金勘定	1,761,984千円	2,198,543千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	99,900	-
現金及び現金同等物	1,662,084	2,198,543

3 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳

株式の売却によりISHII HYOKI (THAILAND) CO., LTD. が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳ならびにISHII HYOKI (THAILAND) CO., LTD. 株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	100,729千円
固定資産	89,429
流動負債	41,135
固定負債	311,291
為替換算調整勘定	86,704
少数株主持分	11,087
株式売却益	77,675
連結子会社株式の売却価額	13,200
貸付金回収額	296,799
連結子会社の現金及び現金同等物	15,470
連結子会社売却による収入	294,529

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

電子機器部品製造装置事業、ディスプレイおよび電子部品事業および太陽電池ウェーハ事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成24年1月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	1,738,148	1,032,229	705,918	-

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成25年1月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
-	-	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当連結会計年度 (平成25年1月31日)
リース資産減損勘定の残高	613,478	-

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当連結会計年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
支払リース料	333,395	-
リース資産減損勘定の取崩額	157,245	-
減価償却費相当額	152,500	-
支払利息相当額	18,029	-
減損損失	770,723	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料相当額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当連結会計年度 (平成25年1月31日)
1年内	6,228	7,368
1年超	353,734	391,050
合計	359,963	398,418

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入で調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、基本的に行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに取引先企業等に対する長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクおよび発行体の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループ社内規定に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

長期貸付金・債務保証契約については定期的に貸付先・債務保証先の財務状況を確認し、信用リスクを管理しております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

外貨建の債権債務は、為替リスクに晒されていますが、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしております。

また、借入金については、長期借入金の金利変動リスクを回避するため、原則として固定金利による借入を実施しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金状況を確認するとともに、手許流動性を一定額以上に維持することなどにより、流動性を管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成24年1月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,761,984	1,761,984	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,185,246	2,185,246	-
(3) 投資有価証券	313,209	313,152	57
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金（ 1 ）	1,111,045 1,111,045 -		
(5) 長期未収入金 貸倒引当金（ 2 ）	1,402,629 1,402,629 -		
(6) 支払手形及び買掛金	1,807,446	1,807,446	-
(7) 短期借入金	2,540,333	2,540,333	-
(8) 未払金	1,318,972	1,318,972	-
(9) 未払法人税等	10,427	10,427	-
デリバティブ取引	-	-	-

1 破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

2 長期未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成25年1月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,198,543	2,198,543	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,049,233	2,049,233	-
(3) 有価証券	30,000	30,003	3
(4) 投資有価証券	250,504	250,504	-
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金（1）	1,039,081 1,039,081		
	-	-	-
(6) 長期未収入金 貸倒引当金（2）	634,770 633,982		
	787	787	-
(7) 支払手形及び買掛金	897,438	897,438	-
(8) 短期借入金	2,890,128	2,890,128	-
(9) 未払金	188,724	188,724	-
(10) 未払法人税等	23,538	23,538	-
(11) 設備関係支払手形	5,656	5,656	-
デリバティブ取引	-	-	-

- 1 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 2 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は連結会計年度末における取引所の価格によっております。債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 破産更生債権等、(6) 長期未収入金

これらの時価については、担保および相手先の財務状況による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(7) 支払手形及び買掛金、(8) 短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払法人税等、(11) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

期末残高がないため、該当事項はありません。

(注) 2 . 時価等を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当連結会計年度 (平成25年1月31日)
非上場株式 1	125,951	120,362
長期借入金 1 . 2	4,172,028	3,830,566
長期未払金 1	22,328	931,798
リース債務 1 . 2	1,079,674	514,235

- 1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。長期借入金および長期未払金については、プロラタ返済の対象となっており、その返済額は業績等により変動し、時価を合理的に算定できないため、時価開示の対象とはしていません。また、リース債務は、リース再契約時の金利条件が入手できないため、時価開示の対象とはしていません。
- 2 長期借入金及びリース債務は、1年以内に返済予定のものを含んでおります。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,756,961	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,185,246	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	30,000	-	-
合計	3,942,207	30,000	-	-

当連結会計年度（平成25年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,193,774	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,049,233	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	30,000	-	-	-
合計	4,273,007	-	-	-

(注) 4. 長期借入金、リース債務及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成24年1月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金()	861,848	3,310,180	-	-
リース債務()	224,270	786,342	69,060	-

() 金融機関との間で返済条件の緩和等について交渉中ではありますが、現状の約定に基づき作成しております。

当連結会計年度（平成25年1月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金()	863,195	2,967,370	-	-
長期未払金()	-	931,798	-	-
リース債務	101,803	406,725	5,706	-

() 現状の約定に基づき作成しておりますが、長期借入金および長期未払金についてはプロラタ返済の対象となっており、連結決算日後の返済額は業績により変動いたします。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(平成24年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年1月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	30,000	29,943	57
	(3) その他	-	-	-
	小計	30,000	29,943	57
合計		30,000	29,943	57

当連結会計年度(平成25年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	30,000	30,003	3
	(3) その他	-	-	-
	小計	30,000	30,003	3
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		30,000	30,003	3

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	145,833	115,271	30,562
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	145,833	115,271	30,562
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	91,914	115,464	23,550
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	45,461	49,718	4,257
	小計	137,375	165,183	27,807
	合計	283,209	280,454	2,754

当連結会計年度（平成25年1月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	181,855	115,871	65,984
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	181,855	115,871	65,984
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	68,649	82,837	14,188
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	68,649	82,837	14,188
合計		250,504	198,708	51,795

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	45,251	203	9,904
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	82,329	-	5,507
合計	127,581	203	15,411

当連結会計年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	34,530	4,182	1,987
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	49,718	-	3,055
合計	84,249	4,182	5,043

5. 減損処理を行った有価証券

有価証券について前連結会計年度において、98,821千円(その他有価証券で時価のある株式70,483千円、その他有価証券で時価のない株式28,337千円)、当連結会計年度において、5,589千円(その他有価証券で時価のない株式5,589千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、その他有価証券で時価のある株式について期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、過去1年間の平均株価および直近決算期の1株当たり純資産額を勘案し、いずれも当社簿価を30%以上回っている場合には、時価との差額を減損処理しております。その他有価証券で時価のない株式については、直前決算期における1株当たり純資産の額が当社簿価に対して50%以上下落した場合には、1株当たり純資産額まで減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、確定給付企業年金制度に加入しております。連結子会社であるJPN, INC. では、外部拠出型の退職給付制度を採用しております。

また、当社はこの他に日本電子回路厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。石井表記ソーラー株式会社は広島県東部機械金属厚生年金基金に加入していましたが、前連結会計年度において当社が同社の解散および清算を決議したことに伴い同基金を脱退しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
年金資産の額	47,907,547千円	45,788,970千円
年金財政計算上の給付債務の額	49,265,064千円	53,682,857千円
差引額	1,357,517千円	7,893,887千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 2.6% (自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当連結会計年度 2.6% (自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度剰余金585,117千円、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,942,634千円であり、当連結会計年度別途積立金585,117千円、当年度不足金6,883,526千円、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,595,477千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間6年4月の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金を前連結会計年度11,273千円、当連結会計年度9,242千円費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当連結会計年度 (平成25年1月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	787,998	790,982
(2) 年金資産(千円)	304,432	339,522
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	483,566	451,460
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	38,875	59,212
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)(千円)	444,691	510,672
(6) 前払年金費用(千円)	10,918	8,343
(7) 退職給付引当金(5)-(6)(千円)	455,610	519,015

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当連結会計年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
退職給付費用(千円)	101,009	97,471
(1) 勤務費用(千円)	94,180	51,134
(2) 利息費用(千円)	15,860	15,410
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	8,641	7,876
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	391	38,804

(注) 当社グループは、上記退職給付費用以外に、厚生年金基金に対する拠出額として、前連結会計年度49,936千円、当連結会計年度40,162千円を退職給付費用として計上しております。なお、石井表記ソーラー株式会社は広島県東部機械金属厚生年金基金に加入しておりましたが、前連結会計年度において当社が同社の解散および清算を決議したことに伴い同基金を脱退し前連結会計年度に厚生年金基金脱退損失28,859千円を特別損失へ計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当連結会計年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当連結会計年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
3.0%	3.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

1年

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当連結会計年度 (平成25年1月31日)
(1) 流動の部		
繰延税金資産		
たな卸資産評価減	445,090千円	380,469千円
未払金	62,285	-
未払事業税	-	3,128
未払事業所税	7,051	5,872
退職特別加算金	77,626	-
その他	-	2,398
繰延税金資産 小計	592,054	391,868
評価性引当額	592,054	389,470
繰延税金資産 合計	-	2,398
(2) 固定の部		
繰延税金資産		
試験研究費	429,629	270,678
減価償却超過額	4,419	25,983
減損損失	970,423	1,545,149
投資有価証券評価損	33,986	32,890
関係会社株式評価損	2,501	2,501
ゴルフ会員権評価損	8,354	8,354
貸倒引当金	790,762	587,510
退職給付引当金	165,319	188,152
債務保証損失引当金	456,385	-
繰越欠損金額	1,740,472	2,230,532
その他有価証券評価差額金	9,843	5,022
その他	17,665	4,219
繰延税金資産 小計	4,629,764	4,900,995
評価性引当額	4,621,549	4,893,278
繰延税金資産 合計	8,215	7,717
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	86,167	77,903
その他有価証券評価差額金	6,168	9,047
その他	28,635	30,451
繰延税金負債 合計	120,971	117,403
繰延税金負債の純額	112,756	109,685

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当連結会計年度 (平成25年1月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	2.5
住民税均等割	0.2	1.6
税率変更による繰延税金資産の減額修正	5.7	-
税率変更による繰延税金負債の減額修正	0.1	-
評価性引当額の増減	38.8	47.8
連結子会社との実効税率差異	4.5	0.6
その他	0.9	4.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.1	1.4

(企業結合等関係)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

有限会社柿原銘板製作所

(2) 分離した事業の内容

タイ王国におけるラベル、シルク印刷製品の製造販売

(3) 事業分離を行った主な理由

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 継続企業の前提に関する事項」の記載のとおり、現在当社は経営改善計画に基づき、事業再生を果たすべく、収益性の改善、財務体質の強化に努めており、その一環として、ISHII HYOKI (THAILAND) CO., LTD. 社株式を譲渡いたしました。

(4) 事業分離日

平成24年12月19日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

法的形式：株式譲渡

なお、併せて分離先企業に対する債権の譲渡、およびISHII HYOKI (THAILAND) CO., LTD. 社に対する債権放棄を実施。

譲渡株式数：120,000株

譲渡金額：310,000千円（株式および債権合計）

譲渡後の持分比率： - %

2. 実施した会計処理概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 77,675千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産	100,729千円
固定資産	89,429
資産合計	190,159
流動負債	41,135
固定負債	311,291
負債合計	352,426

(3) 会計処理

移転した事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる金銭と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しています。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

ディスプレイおよび電子部品事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	226,701千円
営業損失	67,394

(資産除去債務関係)

金額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の連結子会社では、前連結会計年度において経営資源の集中と選択を図ることを目的とした営業所の統廃合および太陽電池ウェーハ事業の大幅な縮小を行ったことに伴い、広島県福山市その他の地域において遊休不動産を有しております。

当該賃貸等不動産に関する減損損失は前連結会計年度198,204千円(特別損失に計上)、当連結会計年度35,343千円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当連結会計年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	135,927	1,386,670
期中増減額	1,250,742	97,902
期末残高	1,386,670	1,288,767
期末時価	1,446,108	1,329,835

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産の遊休化に伴うもの(1,477,993千円)であり、主な減少額は減損損失(198,204千円)および減価償却費(28,030千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産の遊休化に伴うもの(36,849千円)であり、主な減少額は減損損失(35,343千円)および減価償却費(59,859千円)であります。
3. 期末の時価は、前連結会計年度は主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であり、当連結会計年度は主として不動産鑑定士による「不動産鑑定書」に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品・サービス別に国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、当社の関係会社は当社管轄のもと、事業運営を行っております。したがって当社グループは事業活動を基礎とした製品、サービス別セグメントから構成されており、これらを事業セグメントと認識した上で、集約基準に基づいて製品の内容、製品の販売市場等の類似性を基に集約した結果、「電子機器部品製造装置事業」、「ディスプレイおよび電子部品事業」および「太陽電池ウェーハ事業」の3つを報告セグメントとしております。

「電子機器部品製造装置事業」はプリント基板製造装置、太陽電池ウェーハ製造装置、インクジェットコーター等の製造、販売を行っております。「ディスプレイおよび電子部品事業」はメンブレンスイッチパネル、シルク印刷、ネームプレート等の製造、販売を行っております。「太陽電池ウェーハ事業」は太陽電池ウェーハの販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年2月1日至平成24年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	電子機器部 品製造装置	ディスプレ イおよび電 子部品	太陽電池 ウェーハ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,743,937	3,735,177	3,086,645	12,565,760	-	12,565,760
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,743,937	3,735,177	3,086,645	12,565,760	-	12,565,760
セグメント利益又はセグメント損失()	1,067,626	150,556	1,969,639	2,886,709	-	2,886,709
セグメント資産	4,166,424	3,860,459	1,668,218	9,695,102	1,837,071	11,532,173
その他の項目						
減価償却費	211,642	261,759	321,105	794,507	-	794,507
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	115,619	122,079	708,906	946,606	-	946,606

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- セグメント資産の調整額は、当社の現金及び預金ならびに投資有価証券等であります。
- セグメント利益又はセグメント損失の合計は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。
- セグメント負債については、意思決定に使用していないため、記載しておりません。
- 太陽電池ウェーハのセグメント資産は、当連結会計年度末現在休止中のものを含んでおります。

当連結会計年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	電子機器部 品製造装置	ディスプレ イおよび電 子部品	太陽電池 ウェーハ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,124,659	4,562,671	103,955	7,791,285	-	7,791,285
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,124,659	4,562,671	103,955	7,791,285	-	7,791,285
セグメント利益又はセグメント 損失（ ）	593,698	429,251	149,142	15,304	-	15,304
セグメント資産	3,839,837	4,465,370	1,275	8,306,483	2,424,293	10,730,776
その他の項目						
減価償却費	165,828	247,333	-	413,162	-	413,162
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	16,559	132,894	-	149,453	-	149,453

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

1. セグメント資産の調整額は、当社の現金及び預金ならびに投資有価証券等であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失の合計は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。
3. セグメント負債については、意思決定に使用していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、当該事項は記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	アジア	その他	合計
7,849,780	2,384,158	2,239,848	91,973	12,565,760

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
兼松㈱	2,021,211	電子機器部品製造装置事業

当連結会計年度（自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、当該事項は記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
5,187,033	2,492,805	111,446	7,791,285

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
山佐㈱	1,422,315	ディスプレイおよび電子部品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	電子機器部 品製造装置	ディスプレイ および電子部品	太陽電池 ウェーハ	計		
減損損失	48,989	91,668	2,802,824	2,943,482	1,102	2,944,584

当連結会計年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	電子機器部 品製造装置	ディスプレイ および電子部品	太陽電池 ウェーハ	計		
減損損失	35,343	-	-	35,343	-	35,343

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日）

関連当事者との間における重要な取引が無いため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）

関連当事者との間における重要な取引が無いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当連結会計年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
1株当たり純資産額	285円47銭	166円41銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額()	1,256円35銭	102円34銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	69円25銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当連結会計年度 (平成25年1月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,139,695	480,007
普通株式に係る純資産額 (千円)	2,239,658	1,305,550
差額の主な内訳		
優先株式に係る資本金及び資本剰余金の 合計額 (千円)	-	1,659,220
優先株式配当金 (千円)	-	10,081
少数株主持分 (千円)	99,962	116,256
普通株式の発行済株式数 (千株)	8,176	8,176
普通株式の自己株式数 (千株)	330	330
1株当たり純資産額の算定に用いられた普 通株式の数 (千株)	7,845	7,845

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当連結会計年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	9,856,750	812,996
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	10,081
(うち優先配当額(千円))	(-)	(10,081)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損 失() (千円)	9,856,750	802,915
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,845	7,845
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	10,081
(うち優先配当額(千円))	(-)	(10,081)
普通株式増加数 (千株)	-	3,893
(うち普通株式を対価とする取得請求権 付優先株式(千株))	(-)	(3,893)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,540,333	2,890,128	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	861,848	863,195	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	224,270	101,803	2.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,310,180	2,967,370	1.4	平成26年～28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	855,403	412,432	2.8	平成26年～29年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	11,806	-	-	-
割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,838	-	-	-
長期未払金	-	931,798	1.5	平成27年
合計	7,813,680	8,166,728	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率にて記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)ならびに長期未払金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

- (1) 長期借入金については約定返済予定に基づいて記載しておりますが、約定されていない借入金については返済計画が未確定であるため、1年超2年以内に記載しております。
- (2) リース債務については約定返済予定に基づいて記載しております。
- (3) 長期未払金については返済計画が未確定であるため、総額を1年超2年以内に記載しております。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	558,940	1,430,230	978,200	-
リース債務	104,675	107,628	110,665	83,755
長期未払金	931,798	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,759,257	3,980,849	6,110,306	7,791,285
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (千円)	161,855	323,183	794,006	820,776
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	167,136	309,226	768,769	812,996
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	21.30	39.41	97.47	102.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	21.30	60.72	58.06	4.87

訴訟等について

平成24年3月29日付で日本GE株式会社より以下のとおり訴訟を提起されておりましたが、平成24年8月31日付で訴訟が取り下げられております。

(1) 訴訟を提起した者

名称 日本GE株式会社
所在地 東京都港区赤坂五丁目2番20号
代表者の氏名 安淵 聖司

(2) 訴訟の内容及び損害賠償請求金額

訴訟の内容

当社は、太陽電池ウェーハ事業において、連結子会社石井表記ソーラー株式会社を外注先の一つとして生産活動を行っておりました。同社は当該事業用設備を、一部は同社が直接リース契約を締結し当社が買取保証を行い、一部は当社がリース契約を締結し同社へ転貸リースを行うことで調達しておりましたが、同社の解散決議が、買取保証契約の買取事由及びリース契約の解約事由に該当したとして、当社に対しリース資産の買取請求、規定損害金請求及び支払遅延損害金請求を提起されたものであります。

損害賠償請求金額 610,857,857円

(3) 取り下げによる訴訟の終結に至った経緯

日本GE株式会社の当社に対する損害賠償債権は、第三者へ譲渡され、当該債権譲渡代金が回収されております。これにより、平成24年8月31日付で日本GE株式会社により訴訟が取り下げられております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,351,304	1,972,302
受取手形	749,911	691,516
売掛金	1,352,043	1,276,784
商品及び製品	43,836	27,909
仕掛品	706,218	480,612
原材料及び貯蔵品	334,209	156,583
有価証券	-	130,000
前渡金	5,213	4,074
前払費用	29,614	32,361
預け金	49,841	7,578
未収入金	29,504	13,561
未収消費税等	8,089	83,980
その他	60,909	34,762
貸倒引当金	12,896	15,433
流動資産合計	4,707,800	4,896,591
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,061,822	5,053,007
減価償却累計額	2,842,027	3,011,410
建物(純額)	2,219,795	2,041,596
構築物	430,634	414,326
減価償却累計額	285,316	300,386
構築物(純額)	145,318	113,939
機械及び装置	2,419,389	2,462,204
減価償却累計額	2,058,314	2,131,423
機械及び装置(純額)	361,075	330,781
車両運搬具	45,984	38,619
減価償却累計額	43,080	37,472
車両運搬具(純額)	2,903	1,146
工具、器具及び備品	811,940	806,801
減価償却累計額	719,113	747,529
工具、器具及び備品(純額)	92,826	59,271
土地	2,274,446	2,274,446
建設仮勘定	5,990	9,831
有形固定資産合計	5,102,355	4,831,014
無形固定資産		
ソフトウェア	139,015	47,446
その他	4,044	3,965
無形固定資産合計	143,059	51,411

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	439,160	1 270,866
関係会社株式	395,821	395,821
出資金	1,570	1,570
関係会社出資金	46,471	46,471
長期貸付金	300,000	-
役員及び従業員に対する長期貸付金	7,794	3,897
関係会社長期貸付金	271,809	36,306
破産更生債権等	2 5,699,355	1,039,081
長期前払費用	1,633	329
保険積立金	60,378	60,378
長期未収入金	1,462,976	634,770
その他	63,878	33,969
貸倒引当金	3,006,460	1,695,207
投資その他の資産合計	5,744,389	828,254
固定資産合計	10,989,804	5,710,679
資産合計	15,697,604	10,607,271
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,197,935	692,378
買掛金	557,341	194,817
短期借入金	1 2,540,333	1 2,890,128
1年内返済予定の長期借入金	1 744,808	1 861,886
リース債務	1,976	101,803
未払金	1,265,627	156,153
未払費用	62,272	54,226
未払法人税等	7,799	21,296
前受金	151,830	152,340
預り金	15,458	8,375
前受収益	226	192
設備関係支払手形	10,498	5,656
その他	15,610	381
流動負債合計	6,571,718	5,139,637
固定負債		
長期借入金	1 2,916,720	1 2,888,430
リース債務	15,802	412,432
長期未払金	12,490	931,798
繰延税金負債	86,167	81,928
退職給付引当金	454,513	519,015
債務保証損失引当金	1,289,225	-
関係会社整理損失引当金	6,448,768	134,233
資産除去債務	4,300	4,300
固定負債合計	11,227,987	4,972,137
負債合計	17,799,706	10,111,774

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,094,523	300,000
資本剰余金		
資本準備金	3,329,315	-
その他資本剰余金	-	7,783,058
資本剰余金合計	3,329,315	7,783,058
利益剰余金		
利益準備金	52,366	52,366
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	141,375	128,955
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	9,438,488	8,532,706
利益剰余金合計	8,244,747	7,351,384
自己株式	283,948	283,948
株主資本合計	2,104,856	447,726
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,754	47,770
評価・換算差額等合計	2,754	47,770
純資産合計	2,102,101	495,496
負債純資産合計	15,697,604	10,607,271

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
売上高	12,431,408	7,068,548
売上原価		
製品期首たな卸高	203,150	43,836
当期製品製造原価	10,221,605	5,192,369
合計	10,424,755	5,236,206
製品期末たな卸高	43,836	27,909
製品売上原価	¹ 10,380,919	¹ 5,208,296
売上総利益	2,050,489	1,860,251
販売費及び一般管理費		
販売手数料	84,391	70,696
貸倒引当金繰入額	670,105	12,650
役員報酬	140,630	90,042
給料及び賞与	528,390	457,500
福利厚生費	118,930	86,740
退職給付引当金繰入額	26,979	34,214
役員退職慰労引当金繰入額	14,175	-
旅費及び交通費	66,154	61,984
減価償却費	175,647	142,423
賃借料	67,397	57,305
支払手数料	191,331	171,809
試験研究費	² 711,729	² 417,146
貸倒損失	18,792	-
その他	346,235	309,515
販売費及び一般管理費合計	3,160,893	1,886,731
営業損失()	1,110,403	26,479
営業外収益		
受取利息	19,964	19,463
受取配当金	17,309	6,523
為替差益	-	96,347
仕入割引	1,349	1,041
その他	99,143	30,407
営業外収益合計	137,767	153,783
営業外費用		
支払利息	51,569	112,342
為替差損	52,676	-
遅延損害金	-	58,342
株式交付費	-	16,046
賃貸費用	5,438	4,590
減価償却費	25,870	55,393
その他	13,617	18,388
営業外費用合計	149,172	265,104
経常損失()	1,121,808	137,800

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	3 969
貸倒引当金戻入額	4,935	-
投資有価証券売却益	203	4,182
役員退職慰労引当金戻入額	4 569,624	-
関係会社株式売却益	-	11,715
関係会社整理損失引当金戻入額	-	673
補助金収入	5 16,468	5 4,587
保険解約返戻金	19,927	-
債務免除益	-	6 443,595
関係会社貸倒引当金戻入額	-	96,163
保険差益	22,791	-
債務保証損失引当金戻入額	-	7 530,000
特別利益合計	633,951	1,091,885
特別損失		
固定資産除却損	8 12,691	8 12,677
投資有価証券売却損	15,411	5,043
投資有価証券評価損	98,821	5,589
関係会社株式評価損	32,577	-
退職特別加算金	9 192,144	-
減損損失	10 74,335	10 35,343
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,240	-
関係会社整理損失引当金繰入額	11 4,395,050	-
関係会社貸倒引当金繰入額	12 170,972	-
事業整理損	13 4,360,914	-
リース解約損	155	340
特別損失合計	9,356,313	58,993
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	9,844,170	895,091
法人税、住民税及び事業税	16,277	9,993
法人税等調整額	676,318	8,264
法人税等合計	692,596	1,729
当期純利益又は当期純損失()	10,536,766	893,362

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)		当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	5,394,876	50.3	3,488,562	65.9
労務費		1,176,590	11.0	1,011,998	19.1
経費		4,159,499	38.7	797,141	15.0
当期総製造費用		10,730,965	100.0	5,297,703	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	1,040,955		706,218	
合計		11,771,920		6,003,921	
他勘定受入高		63,030		-	
他勘定振替高		907,128		330,939	
期末仕掛品たな卸高		706,218		480,612	
当期製品製造原価		10,221,605		5,192,369	

(脚注)

前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
<p>原価計算の方法</p> <p>当社の原価計算の方法は、金属・樹脂印刷、プリント基板および太陽電池ウエーハについては、組別総合原価計算を採用しており、その他の製品については個別原価計算を採用しております。</p> <p>1 経費の主な内訳 (千円)</p> <p>外注加工費 3,290,455</p> <p>減価償却費 374,038</p> <p>賃借料 31,629</p> <p>消耗品費 146,863</p> <p>運搬費 79,633</p> <p>2 他勘定振替高の内訳 (千円)</p> <p>有形固定資産 26,458</p> <p>販売費及び一般管理費</p> <p>(試験研究費) 510,802</p> <p>(広告宣伝費) 10,840</p> <p>特別損失</p> <p>(事業整理損) 359,025</p> <p>計 907,128</p>	<p>原価計算の方法</p> <p>当社の原価計算の方法は、金属・樹脂印刷、プリント基板および太陽電池ウエーハについては、組別総合原価計算を採用しており、その他の製品については個別原価計算を採用しております。</p> <p>1 経費の主な内訳 (千円)</p> <p>外注加工費 349,751</p> <p>減価償却費 201,009</p> <p>消耗品費 110,324</p> <p>電力費 58,813</p> <p>見積製造原価 53,909</p> <p>2 他勘定振替高の内訳 (千円)</p> <p>有形固定資産 1,551</p> <p>販売費及び一般管理費</p> <p>(試験研究費) 327,530</p> <p>(広告宣伝費) 1,856</p> <p>計 330,939</p>

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,094,523	3,094,523
当期変動額		
新株の発行	-	829,610
減資	-	3,624,133
当期変動額合計	-	2,794,523
当期末残高	3,094,523	300,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,329,315	3,329,315
当期変動額		
新株の発行	-	829,610
準備金から剰余金への振替	-	4,158,925
当期変動額合計	-	3,329,315
当期末残高	3,329,315	-
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
減資	-	3,624,133
準備金から剰余金への振替	-	4,158,925
当期変動額合計	-	7,783,058
当期末残高	-	7,783,058
資本剰余金合計		
当期首残高	3,329,315	3,329,315
当期変動額		
新株の発行	-	829,610
減資	-	3,624,133
準備金から剰余金への振替	-	-
当期変動額合計	-	4,453,743
当期末残高	3,329,315	7,783,058
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	52,366	52,366
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	52,366	52,366
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	152,833	141,375
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	11,457	12,419
当期変動額合計	11,457	12,419
当期末残高	141,375	128,955

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
別途積立金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,086,819	9,438,488
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	11,457	12,419
当期純利益又は当期純損失()	10,536,766	893,362
当期変動額合計	10,525,308	905,782
当期末残高	9,438,488	8,532,706
利益剰余金合計		
当期首残高	2,292,018	8,244,747
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失()	10,536,766	893,362
当期変動額合計	10,536,766	893,362
当期末残高	8,244,747	7,351,384
自己株式		
当期首残高	283,941	283,948
当期変動額		
自己株式の取得	6	-
当期変動額合計	6	-
当期末残高	283,948	283,948
株主資本合計		
当期首残高	8,431,916	2,104,856
当期変動額		
新株の発行	-	1,659,220
減資	-	-
当期純利益又は当期純損失()	10,536,766	893,362
自己株式の取得	6	-
当期変動額合計	10,536,772	2,552,582
当期末残高	2,104,856	447,726

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	29,528	2,754
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,774	45,016
当期変動額合計	26,774	45,016
当期末残高	2,754	47,770
評価・換算差額等合計		
当期首残高	29,528	2,754
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,774	45,016
当期変動額合計	26,774	45,016
当期末残高	2,754	47,770
純資産合計		
当期首残高	8,461,444	2,102,101
当期変動額		
新株の発行	-	1,659,220
当期純利益又は当期純損失（ ）	10,536,766	893,362
自己株式の取得	6	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,774	45,016
当期変動額合計	10,563,546	2,597,598
当期末残高	2,102,101	495,496

【継続企業の前提に関する事項】

当社は、前事業年度におきまして、太陽電池ウェーハ事業の大幅な縮小に伴う多額の当期純損失を計上したことにより債務超過となりました。当事業年度におきましては、取引金融機関による優先株式の第三者割当増資の実施および債務免除等により債務超過は解消されました。しかしながら、当期純利益の計上は、債務免除益等の特別利益によるところが大きく、営業損益の段階では26,479千円の損失、経常損益の段階では137,800千円の損失を計上しており、本格的な業績の回復を確認できるまでに至っていないことを鑑み、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

当社は、収益性の改善と財務体質の強化とを図るため、経営改善計画を策定し、これを取引金融機関に提示することにより金融支援要請を行い、協議を重ねてまいりました。その結果、取引先金融機関との間で返済条件の緩和（借入金等7,657,869千円についての支払余力に応じたプロラタ返済）について基本的な同意を得ております。

今後も当該経営改善計画に従い、当社は事業再生を果たすべく、ディスプレイおよび電子部品、プリント基板製造装置分野での安定的な収益基盤の確保、インクジェットコーターの新規事業分野への開発投資、直接費率の削減ならびに在庫回転期間の改善等を行い収益性の一層の向上を進めてまいります。

また、連結子会社ISHII HYOKI (THAILAND) CO., LTD. を売却いたしました。引き続き当社が所有する有価証券および遊休の土地、建物、設備の売却による現金化を進め、財務体質の強化を図る所存です。

上記の金融機関との間の返済条件緩和の基本同意により、資金繰りの安定化についての不確実性の程度は低減しております。しかし、経営改善計画の展開は実施途上であり、当初予定した計画通りに推進できない可能性があります。また、経営改善計画の達成状況によっては取引金融機関との同意内容が見直され今後の資金繰りに影響する可能性があります。従って、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

(2) 満期保有目的の債券

.....償却原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

.....決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準および評価方法

(1) 製品、仕掛品

.....個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし、金属・樹脂印刷、プリント基板および太陽電池ウエーハは、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 原材料

.....移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 貯蔵品

.....最終仕入原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

.....定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31年～38年

機械装置 6年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末に引当計上すべき金額はありません。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異については、翌事業年度に全額費用処理することとしております。

(4) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失負担見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産に区分掲記して表示しておりました「未収還付法人税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるために、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「未収還付法人税等」に表示していた45,132千円は「その他」として組み替えております。

前事業年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期未払金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるために、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「固定負債」の「その他」に表示していた12,490千円は「長期未払金」12,490千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益に区分掲記して表示しておりました「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるために、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた50,538千円は「その他」として組み替えております。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

前事業年度(平成24年1月31日)

建物	1,255,098千円
土地	1,581,110
合計	2,836,208

(注) 担保に供している土地のうち11,885千円は、(株)エーシックとの共有分であり、当社持分を(株)エーシックの銀行借入29,270千円に担保提供しているもので、当該借入額は下記に含まれておりません。

(上記に対応する自社債務)

短期借入金	272,612千円
1年内返済予定の長期借入金	462,604
長期借入金	1,801,610
合計	2,536,826

当事業年度(平成25年1月31日)

現金及び預金(定期預金)	450,916千円
有価証券	100,000
建物	1,419,736
土地	2,274,446
投資有価証券	218,464
合計	4,463,562

(注) 担保に供している土地のうち11,885千円は、(株)エーシックとの共有分であり、当社持分を(株)エーシックの銀行借入25,550千円に担保提供しているもので、当該借入額は下記に含まれておりません。

(上記に対応する自社債務)

短期借入金	1,346,700千円
1年内返済予定の長期借入金	651,856
長期借入金	1,655,649
合計	3,654,206

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主な資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
破産更生債権等	4,588,310千円	- 千円

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
485,445千円	46,570千円

- 2 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
711,729千円	417,146千円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
車両運搬具 - 千円	969千円

- 4 役員退職慰労引当金戻入額

前事業年度(自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)

経営改善計画の一環として、平成23年 8月31日開催の当社取締役会および監査役会において取締役および監査役全員より、就任から平成23年 7月末までの在任期間に係る退職慰労金の受取辞退の申し入れがあり、その旨を決議し、また、同時に平成23年 8月以降の在任期間に係る退職慰労金の支給についても当面凍結する旨を決議したことによる戻入額であります。

当事業年度(自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)

該当事項はありません。

- 5 補助金収入

前事業年度(自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)

補助金収入とは、福山市企業立地促進条例助成金、特定求職者雇用開発助成金、派遣労働者雇用安定化特別奨励金および障害者試行雇用奨励金であります。

当事業年度(自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)

補助金収入とは、福山市企業立地促進条例助成金であります。

6 債務免除益

前事業年度（自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）

株式会社オガワと締結した保証債務履行に関する「合意書」の内容が履行され、当社の買掛金129,000千円が免除されたこと、および債務（未払金）の一部について債権者と交渉の結果、当社が債務の一部弁済486,907千円を行い残債務314,594千円の全ての免除を受けたことにより、債務免除益を計上しております。

7 債務保証損失引当金戻入額

前事業年度（自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）

債務保証履行に伴う外注先への求償債権の内、回収額を計上しております。

8 固定資産除却損の内容は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
建物	802千円	- 千円
機械装置	9,916	1,494
工具、器具及び備品	1,971	273
ソフトウェア	-	10,909
合計	12,691	12,677

9 退職特別加算金

前事業年度（自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日）

退職特別加算金とは、早期退職者の募集に伴う退職特別加算金および再就職支援費用等であります。

当事業年度（自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）

該当事項はありません。

10 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

用途	場所	種類	減損損失額
電子機器部品製造装置事業用資産	新潟県長岡市	建物	6,959千円
電子機器部品製造装置事業用資産	新潟県長岡市	構築物	1,465千円
電子機器部品製造装置事業用資産	新潟県長岡市	土地	25,179千円
電子機器部品製造装置事業用資産	新潟県長岡市	有形固定資産その他	163千円
ディスプレイおよび電子部品事業用資産	滋賀県栗東市	建物	751千円
ディスプレイおよび電子部品事業用資産	滋賀県栗東市	構築物	43千円
ディスプレイおよび電子部品事業用資産	滋賀県栗東市	土地	23,260千円
ディスプレイおよび電子部品事業用資産	滋賀県栗東市	有形固定資産その他	188千円
太陽電池ウェーハ製造装置事業用資産	広島県福山市	機械装置	5,560千円
太陽電池ウェーハ製造装置事業用資産	広島県福山市	土地	2,055千円
太陽電池ウェーハ製造装置事業用資産	広島県福山市	有形固定資産その他	2,811千円
太陽電池ウェーハ製造装置事業用資産	広島県福山市	無形固定資産	4,795千円
遊休資産	広島県福山市他	土地	1,102千円

当社は、原則として、事業用資産については事業の種類を考慮してグルーピングを行い、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

電子機器部品製造装置事業用資産については、新潟営業所の廃止を決定したことに伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額33,766千円を減損損失として特別損失へ計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物、土地については、不動産鑑定評価額等により評価し、その他の資産は売却見込が無いため、正味売却価額は零としております。

ディスプレイおよび電子部品事業用資産については、滋賀営業所の廃止を決定したことに伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額24,243千円を減損損失として特別損失へ計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物、土地については、不動産鑑定評価額等により評価し、その他の資産は売却見込が無いため、正味売却価額は零としております。

太陽電池ウェーハ製造装置事業用資産については、営業損益が継続してマイナスであるため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額15,222千円を減損損失として特別損失に計上しております。また、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、不動産鑑定評価額等により評価し、その他の資産は売却見込が無いため、正味売却価額は零としております。

遊休資産については、今後も事業の用に供する予定がないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,102千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等に基づいて評価しております。

当事業年度（自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）

用途	場所	種類	減損損失額
電子機器部品製造装置事業用資産	広島県福山市	建物	18,674千円
電子機器部品製造装置事業用資産	広島県福山市	構築物	16,668千円

当社は、原則として、事業用資産については事業の種類を考慮してグルーピングを行い、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記資産については、今後も事業の用に供する予定がないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額35,343千円を減損損失として特別損失に計上しております。また、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物、構築物は売却見込が無いため、正味売却価額は零としております。

11 関係会社整理損失引当金繰入額

前事業年度（自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日）

平成23年 8月31日開催の取締役会において連結子会社であります石井表記ソーラー株式会社を解散および清算することを決議したことに伴い、同社に対する破産更生債権等（4,418,462千円）、保証債務残高等（2,030,306千円）に対し、将来当社が負担することが見込まれる損失額を計上しております。

当事業年度（自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）

該当事項はありません。

12 関係会社貸倒引当金繰入額

前事業年度（自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日）

債務超過状態の関係会社（ISHII HYOKI (THAILAND) CO., LTD.）に対する債権に対して回収不能見込額を計上したものであります。

当事業年度（自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）

該当事項はありません。

13 事業整理損

前事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

太陽電池ウェーハ事業の整理に伴う損失であり、内容は以下のとおりであります。

たな卸資産評価損	359,025千円
外注先に対する貸倒引当金	1,681,605
外注先に対する債務保証損失引当金	1,289,225
減損損失	1,031,058
合計	4,360,914

（減損損失）

同事業の整理に伴い、減損損失を計上した資産グループは以下のとおりであります。

用途	場所	種類	減損損失額
太陽電池ウェーハ事業用資産	広島県福山市	建物	14,105千円
太陽電池ウェーハ事業用資産	広島県福山市	構築物	56,015千円
太陽電池ウェーハ事業用資産	広島県福山市	機械装置	404,909千円
太陽電池ウェーハ事業用資産	広島県福山市	土地	127,180千円
太陽電池ウェーハ事業用資産	広島県福山市	有形固定資産その他	396,687千円
太陽電池ウェーハ事業用資産	広島県福山市	無形固定資産	8,272千円
太陽電池ウェーハ事業用資産	広島県福山市	リース資産減損勘定	23,887千円

当社は、原則として、事業用資産については事業の種類を考慮してグルーピングを行い、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

太陽電池ウェーハ事業用資産については、当社が石井表記ソーラー株式会社を解散および清算する意思決定を行ったことに伴い同事業が大幅に縮小されたことから当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物、土地については、不動産鑑定評価額等により評価し、その他の資産は売却見込が無いため、正味売却価額は零としております。

当事業年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年2月1日至平成24年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	330,886	20	-	330,906
合計	330,886	20	-	330,906

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加20株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成24年2月1日至平成25年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	330,906	-	-	330,906
合計	330,906	-	-	330,906

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

電子機器部品製造装置事業における生産設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法(3)リース資産」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成24年1月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	120,950	102,157	18,792	-

(単位：千円)

	当事業年度(平成25年1月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
-	-	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
リース資産減損勘定	13,665	-

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
支払リース料	26,232	-
リース資産減損勘定の取崩額	6,368	-
減価償却費相当額	15,276	-
支払利息相当額	758	-
減損損失	20,034	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料相当額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(貸主側)

前事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

契約は全て子会社である石井表記ソーラー株式会社に関するもので未経過リース料期末残高相当額については、全額関係会社整理損失引当金繰入額へ計上しております。

当事業年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式395,821千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式395,821千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
(1) 流動の部		
繰延税金資産		
たな卸資産評価減	410,261千円	366,550千円
未払金	14,054	-
未払事業税	-	3,128
未払事業所税	7,051	5,872
退職特別加算金	77,626	-
繰延税金資産小計	508,994	375,551
評価性引当額	508,994	375,551
繰延税金資産 合計	-	-
(2) 固定の部		
繰延税金資産		
試験研究費	261,201	270,678
減価償却超過額	4,419	25,983
減損損失	527,386	1,545,149
投資有価証券評価損	33,986	32,890
関係会社株式評価損	136,084	6,041
ゴルフ会員権評価損	8,354	8,354
貸倒引当金	852,709	587,510
退職給付引当金	165,319	188,152
関係会社整理損失引当金	2,471,559	47,518
債務保証損失引当金	456,385	-
繰越欠損金額	242,825	2,062,516
その他有価証券評価差額金	9,843	5,022
その他	2,876	1,501
繰延税金資産小計	5,172,951	4,781,319
評価性引当額	5,166,782	4,776,297
繰延税金資産 合計	6,168	5,022
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	86,167	77,903
その他有価証券評価差額金	6,168	9,047
繰延税金負債 合計	92,336	86,951
繰延税金負債の純額	86,167	81,928

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	1.1
住民税均等割	0.1	1.5
税率変更による繰延税金資産の減額修正	4.4	-
税率変更による繰延税金負債の減額修正	0.1	-
評価性引当額の増減	42.9	37.1
グループ間受贈益の益金不算入	-	6.4
その他	0.0	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.0	0.2

(企業結合等関係)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
1株当たり純資産額	267円94銭	149円61銭
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額()	1,343円02銭	112円58銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額	-	76円10銭

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,102,101	495,496
普通株式に係る純資産額 (千円)	2,102,101	1,173,804
差額の主な内訳		
優先株式に係る資本金及び資本剰余金の 合計額 (千円)	-	1,659,220
優先株式配当金 (千円)	-	10,081
普通株式の発行済株式数 (千株)	8,176	8,176
普通株式の自己株式数 (千株)	330	330
1株当たり純資産額の算定に用いられた普 通株式の数 (千株)	7,845	7,845

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	10,536,766	893,362
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	10,081
(うち優先配当額(千円))	(-)	(10,081)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損 失() (千円)	10,536,766	883,281
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,845	7,845
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	10,081
(うち優先配当額(千円))	(-)	(10,081)
普通株式増加数 (千株)	-	3,893
(うち普通株式を対価とする取得請求権 付優先株式(千株))	(-)	(3,893)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他 有価証券	(株)山口フィナンシャルグループ(優先株式)	100	100,000
		小計	100	100,000
投資有価証券	その他 有価証券	(株)JCU	30,000	105,150
		メック(株)	137,400	43,968
		タツモ(株)	68,200	29,530
		北川精機(株)	216,500	24,681
		日本セラミック(株)	16,300	22,249
		(株)アドテックプラズマテクノロジー	144	15,134
		(株)大昌電子	10,000	12,090
		(株)山口フィナンシャルグループ	10,937	9,635
		(株)広島テクノプラザ	100	3,361
		(株)トヨクニ	170	2,910
		その他(2銘柄)	440	2,154
小計		490,191	270,866	
計		490,291	370,866	

【債券】

種類及び銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	満期保有目的 の債券	(株)山口フィナンシャルグループ無担保社債	30,000	30,000
		小計	30,000	30,000
計		30,000	30,000	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,061,822	9,859	18,674 (18,674)	5,053,007	3,011,410	169,383	2,041,596
構築物	430,634	360	16,668 (16,668)	414,326	300,386	15,070	113,939
機械及び装置	2,419,389	62,272	19,457	2,462,204	2,131,423	91,071	330,781
車両運搬具	45,984	-	7,364	38,619	37,472	1,269	1,146
工具、器具及び備品	811,940	3,779	8,918	806,801	747,529	37,061	59,271
土地	2,274,446	-	-	2,274,446	-	-	2,274,446
建設仮勘定	5,990	13,865	10,023	9,831	-	-	9,831
有形固定資産計	11,050,208	90,137	81,107 (35,343)	11,059,237	6,228,222	313,856	4,831,014
無形固定資産							
水道施設利用権	2,319	-	-	2,319	1,914	79	404
電話加入権	3,560	-	-	3,560	-	-	3,560
ソフトウェア	451,655	4,155	18,800	437,011	389,565	84,815	47,446
無形固定資産計	457,535	4,155	18,800	442,891	391,479	84,894	51,411
長期前払費用（注1）	10,533	715	5,296	5,952	3,842	3,223	「1,780」 2,109

(注) 1. 「」は内数で1年以内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表では流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内数で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,019,356	28,759	1,206,800	130,674	1,710,641
債務保証損失引当金	1,289,225	-	759,225	530,000	-
関係会社整理損失引当金	6,448,768	-	5,764,076	550,459	134,233

(注) 目的使用以外の理由による減少額

貸倒引当金の減少のうち12,943千円は一般債権の貸倒実績率による洗替戻入額、117,731千円は回収による取崩額であります。

債務保証損失引当金の減少は回収による取崩額であります。

関係会社整理損失引当金の減少のうち549,786千円はリース債務への振替額であり、673千円は損失負担見込額の減少による取崩額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,392
預金の種類	
当座預金	1,431,219
普通預金	86,106
別段預金	667
定期預金	450,916
小計	1,968,909
合計	1,972,302

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)成電社	55,937
イビデン(株)	50,889
(株)高木商会	47,444
岡本無線電機(株)	44,720
(株)大昌電子	33,160
その他	459,364
合計	691,516

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年2月	158,478
3月	178,293
4月	196,537
5月	130,905
6月	25,594
7月以降	1,706
合計	691,516

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
TAIWAN KONG KING CO.,LTD.	113,471
兼松(株)	103,138
旭硝子(株)	45,684
DAP CORP.	45,110
(株)アマダ	43,813
その他	925,566
合計	1,276,784

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	他勘定振替高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 366
1,352,043	7,352,680	7,401,216	26,723	1,276,784	85.0	65.4

(注) 1. 当期発生高には消費税等が含まれております。

2. 他勘定振替高は「電子記録債権」への振替及び債権放棄額であります。

4) 商品及び製品

品目	金額(千円)
プリント基板製造装置	5,239
電子制御機器関連部品	18,241
金属・樹脂印刷	1,456
その他	2,971
合計	27,909

5) 仕掛品

品目	金額(千円)
プリント基板製造装置	54,319
電子部品製造装置	255,612
電子制御機器関連部品	157,816
金属・樹脂印刷	2,605
その他	10,258
合計	480,612

6) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
修理部品	28,622
研磨材	6,146
電子制御部品	2,727
電子部品	57,842
印刷、加工用材料	46,554
プリント基板用材料	3,429
その他	2,011
小計	147,334
貯蔵品	
工場消耗品	1,721
研究用消耗品	6,233
その他	1,294
小計	9,249
合計	156,583

7) 破産更生債権等

相手先	金額(千円)
UBTRON CO.,LTD	932,217
(株)Wintech	90,675
(株)オガワ	12,759
MILLINET CO.,LTD.	3,117
その他	312
合計	1,039,081

8) 長期未収入金

相手先	金額(千円)
CELCO SOLAR ENERGY(株)	563,593
上阪機械(株)	40,568
(有)ユナテック	29,821
その他	787
合計	634,770

負債の部

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)トーイン	99,881
(株)カミツ	93,300
福山電子(株)	74,521
(株)大昌電子	35,965
(株)栄工社	34,638
その他	354,071
合計	692,378

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年2月	234,434
3月	175,993
4月	141,408
5月	140,543
合計	692,378

2) 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)カミツ	49,478
(株)トーイン	13,750
(株)栄工社	9,146
福山電子(株)	8,923
(株)ノーブル	8,181
その他	105,336
合計	194,817

3) 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)もみじ銀行	1,262,900
(株)三菱東京UFJ銀行	583,344
(株)広島銀行	533,344
(株)三井住友銀行	275,000
(株)中国銀行	122,240
(株)みずほ銀行	100,000
(株)百十四銀行	13,300
合計	2,890,128

4) 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)日本政策投資銀行	540,000
(株)もみじ銀行	105,030
日本生命保険相互会社	86,580
しまなみ信用金庫	83,450
(株)山陰合同銀行	40,000
(株)日本政策金融公庫	6,826
合計	861,886

5) 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)もみじ銀行	713,280
(株)日本政策投資銀行	660,000
(株)広島銀行	540,000
しまなみ信用金庫	300,000
(株)山陰合同銀行	225,000
(株)三菱東京UFJ銀行	200,000
(株)中国銀行	200,000
日本生命保険相互会社	50,150
合計	2,888,430

6) 長期未払金

相手先	金額(千円)
三菱UFJリース(株)	919,308
その他	12,490
合計	931,798

(3) 【その他】

訴訟等について

平成24年3月29日付で日本G E株式会社より以下のとおり訴訟を提起されておりましたが、平成24年8月31日付で訴訟が取り下げられております。

(1) 訴訟を提起した者

名称 日本G E株式会社
所在地 東京都港区赤坂五丁目2番20号
代表者の氏名 安淵 聖司

(2) 訴訟の内容及び損害賠償請求金額

訴訟の内容

当社は、太陽電池ウェーハ事業において、連結子会社石井表記ソーラー株式会社を外注先の一つとして生産活動を行っておりました。同社は当該事業用設備を、一部は同社が直接リース契約を締結し当社が買取保証を行い、一部は当社がリース契約を締結し同社へ転貸リースを行うことで調達しておりましたが、同社の解散決議が、買取保証契約の買取事由及びリース契約の解約事由に該当したとして、当社に対しリース資産の買取請求、規定損害金請求及び支払遅延損害金請求を提起されたものであります。

損害賠償請求金額 610,857,857円

(3) 取り下げによる訴訟の終結に至った経緯

日本G E株式会社の当社に対する損害賠償債権は、第三者へ譲渡され、当該債権譲渡代金が回収されております。これにより、平成24年8月31日付で日本G E株式会社により訴訟が取り下げられております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	普通株式 7月31日、1月31日 A種優先株式およびB種優先株式 1月31日
1単元の株式数	普通株式 100株 A種優先株式およびB種優先株式は単元株式数の定めはありません。
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ishiihyoki.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第39期）（自平成23年2月1日至平成24年1月31日）平成24年4月26日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年4月26日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第40期第1四半期）（自平成24年2月1日至平成24年4月30日）平成24年6月14日中国財務局長に提出

（第40期第2四半期）（自平成24年5月1日至平成24年7月31日）平成24年9月14日中国財務局長に提出

（第40期第3四半期）（自平成24年8月1日至平成24年10月31日）平成24年12月14日中国財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書

平成24年6月21日中国財務局長に提出

（第40期第1四半期）（自平成24年2月1日至平成24年4月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 臨時報告書

平成24年4月27日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年7月12日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（第三者割当による優先株式の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年9月3日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年9月27日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年9月27日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年11月30日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年4月25日

株式会社石井表記

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 敏博	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮本 芳樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松嶋 敦	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社石井表記の平成24年2月1日から平成25年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社石井表記及び連結子会社の平成25年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する事項に注記されているとおり、会社は当連結会計年度末において債務超過は解消したものの、経常損失105,025千円を計上し、本格的な業績の回復に至っていないことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社石井表記の平成25年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社石井表記が平成25年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年4月25日

株式会社石井表記

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 敏博	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮本 芳樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松嶋 敦	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社石井表記の平成24年2月1日から平成25年1月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社石井表記の平成25年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する事項に注記されているとおり、会社は当事業年度末において債務超過は解消したものの、経常損失137,800千円を計上し、本格的な業績の回復に至っていないことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。